

有 価 証 券 報 告 書

第 1 3 2 期 { 自 平成 2 7 年 4 月 1 日
 { 至 平成 2 8 年 3 月 31 日 }

仙 台 市 青 葉 区 中 央 三 丁 目 3 番 20 号

株 式 会 社 七 十 七 銀 行

第132期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株 式 会 社 七 十 七 銀 行

目 次

頁

第132期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	21
3 【対処すべき課題】	21
4 【事業等のリスク】	22
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	26
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	49
3 【配当政策】	50
4 【株価の推移】	50
5 【役員の状況】	51
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	54
第5 【経理の状況】	68
1 【連結財務諸表等】	69
2 【財務諸表等】	122
第6 【提出会社の株式事務の概要】	137
第7 【提出会社の参考情報】	138
1 【提出会社の親会社等の情報】	138
2 【その他の参考情報】	138
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	139

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第132期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
【会社名】	株式会社七十七銀行
【英訳名】	The 77 Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 氏 家 照 彦
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区中央三丁目3番20号
【電話番号】	仙台(022)267局1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 小 林 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目14番11号 株式会社七十七銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3545局7620(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 相野谷 賢 之
【縦覧に供する場所】	株式会社七十七銀行平支店 (福島県いわき市平字三丁目26番地の1) 株式会社七十七銀行東京支店 (東京都中央区銀座四丁目14番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	116,736	112,111	109,060	112,986	116,077
連結経常利益	百万円	17,994	23,850	28,905	32,849	27,531
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	10,690	12,446	15,059	17,049	15,857
連結包括利益	百万円	14,124	52,006	35,730	79,334	△16,466
連結純資産額	百万円	318,013	367,533	397,011	472,029	452,310
連結総資産額	百万円	7,616,779	8,261,103	8,507,205	8,588,463	8,598,583
1株当たり純資産額	円	826.80	953.77	1,027.15	1,223.49	1,165.83
1株当たり当期純利益金額	円	28.60	33.29	40.26	45.56	42.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	28.53	33.18	40.10	45.38	42.18
自己資本比率	%	4.0	4.3	4.5	5.3	5.0
連結自己資本利益率	%	3.52	3.73	4.06	4.05	3.54
連結株価収益率	倍	12.76	15.25	11.52	14.92	9.39
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,051,524	298,237	227,669	△107,370	△153,000
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△735,640	△497,878	△293,723	117,910	147,064
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	17,238	△2,623	△2,634	△3,018	△23,388
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	775,396	573,172	504,523	512,082	482,733
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,128 [997]	3,038 [1,044]	3,002 [1,249]	3,001 [1,366]	2,973 [1,447]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本利益率は、期中平均純資産額(純資産額の期首と期末の単純平均)により算出しております。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しており、また従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。
- 6 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月		平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
経常収益	百万円	99,155	98,346	96,638	101,785	104,318
経常利益	百万円	16,560	20,598	25,458	30,463	24,342
当期純利益	百万円	10,597	12,161	14,747	16,876	15,662
資本金	百万円	24,658	24,658	24,658	24,658	24,658
発行済株式総数	千株	383,278	383,278	383,278	383,278	383,278
純資産額	百万円	307,981	355,334	386,490	457,870	443,084
総資産額	百万円	7,589,478	8,233,739	8,478,360	8,559,715	8,570,052
預金残高	百万円	6,532,333	6,897,103	7,132,862	7,195,348	7,325,912
貸出金残高	百万円	3,649,096	3,770,847	4,007,815	4,227,655	4,357,890
有価証券残高	百万円	2,849,428	3,402,860	3,716,530	3,683,636	3,478,904
1株当たり純資産額	円	822.96	949.15	1,031.71	1,221.92	1,182.06
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円 (円)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	7.50 (3.50)	8.50 (4.00)	9.00 (4.50)
1株当たり当期純利益金額	円	28.35	32.53	39.42	45.09	41.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	28.28	32.42	39.27	44.91	41.66
自己資本比率	%	4.0	4.3	4.5	5.3	5.1
自己資本利益率	%	3.51	3.67	3.98	4.00	3.48
株価収益率	倍	12.87	15.61	11.77	15.08	9.51
配当性向	%	24.69	21.51	19.02	18.85	21.50
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	2,808 [833]	2,724 [890]	2,702 [1,099]	2,710 [1,215]	2,694 [1,301]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

3 第132期(平成28年3月)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月13日に行いました。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 自己資本利益率は、期中平均純資産額(純資産額の期首と期末の単純平均)により算出しております。

6 従業員数は、就業人員数を表示しており、また従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

2 【沿革】

昭和7年1月	仙台市に本店を置く七十七銀行、東北実業銀行、五城銀行の3行が合併し現在の株式会社七十七銀行設立(設立日 1月31日、資本金 9,000千円、本店 仙台市)
昭和7年12月	原町銀行を買収
昭和16年9月	宮城銀行を合併
昭和17年2月	仙南銀行の営業譲受
昭和20年5月	東北貯蓄銀行の営業譲受
昭和39年12月	外国為替業務取扱開始
昭和47年10月	株式を上場(東京証券取引所市場第二部、札幌証券取引所)
昭和48年8月	東京証券取引所市場第一部指定
昭和49年11月	七十七リース株式会社を設立
昭和52年9月	本店を仙台市中央三丁目に新築移転
昭和53年10月	七十七信用保証株式会社を設立
昭和53年10月	総合オンラインシステム稼動
昭和55年1月	七十七ビジネスサービス株式会社を設立
昭和55年7月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
昭和57年1月	七十七コンピューターサービス株式会社を設立
昭和58年1月	第二次総合オンラインシステム稼動
昭和58年2月	株式会社七十七カードを設立
昭和60年6月	債券ディーリング業務開始
昭和60年10月	ロンドン駐在員事務所を開設
昭和62年3月	七十七スタッフサービス株式会社を設立
昭和63年4月	ニューヨーク駐在員事務所を開設
昭和63年10月	七十七事務代行株式会社を設立
平成2年11月	ニューヨーク駐在員事務所をニューヨーク支店に昇格
平成3年5月	第三次総合オンラインシステム稼動
平成6年4月	信託代理店業務開始
平成9年12月	七十七クレジットサービス株式会社を設立
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成11年3月	ニューヨーク支店、ロンドン駐在員事務所を廃止
平成11年8月	株式会社七十七カード及び七十七クレジットサービス株式会社が、株式会社七十七カードを存続会社として合併
平成13年4月	損害保険代理店業務開始
平成14年10月	生命保険代理店業務開始
平成17年4月	証券仲介業務開始
平成17年7月	上海駐在員事務所を開設
平成18年11月	青森法人営業所を設置
平成24年7月	七十七スタッフサービス株式会社及び七十七事務代行株式会社が、七十七スタッフサービス株式会社を存続会社として合併し、七十七事務代行株式会社に商号変更
平成28年1月	共同利用システム(ME J A R)の利用開始
平成28年5月	シンガポール駐在員事務所を開設

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、子会社 6 社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務のほか、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

当行及び当行の関係会社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、社債受託業務、代理業務、債務の保証（支払承諾）、国債等公共債・投資信託・保険商品の窓口販売などの業務を行っております。また、連結子会社の七十七ビジネスサービス株式会社、七十七事務代行株式会社においては、銀行の従属業務としての現金等の精査整理、担保不動産の調査等を行っております。

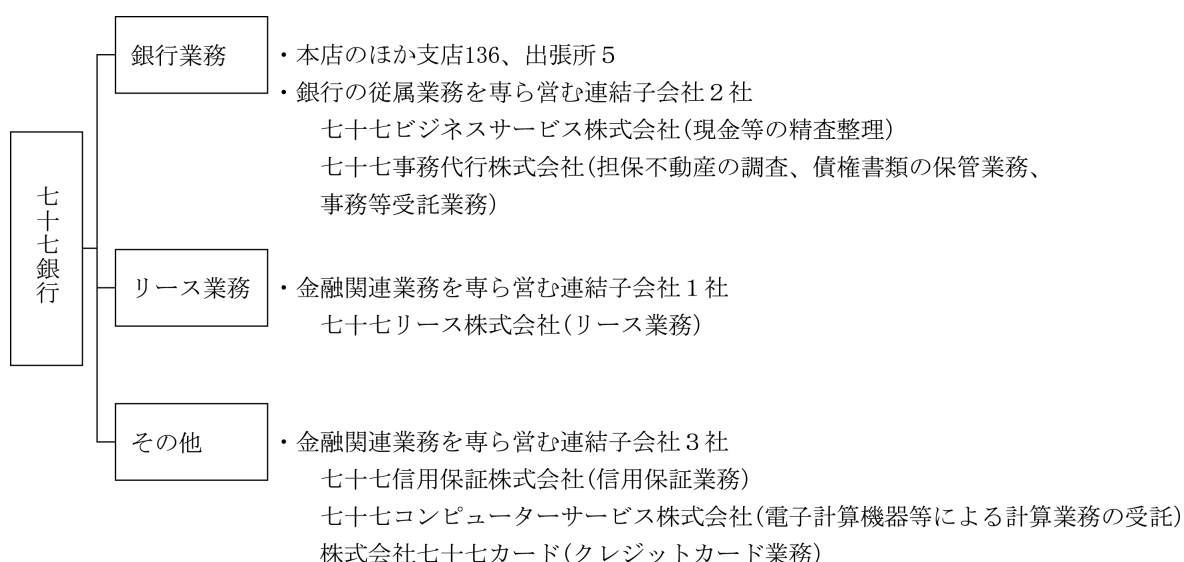
〔リース業務〕

連結子会社の七十七リース株式会社においては、金融関連業務としてのリース業務を行っております。

〔その他〕

連結子会社の七十七信用保証株式会社、七十七コンピューターサービス株式会社、株式会社七十七カードにおいては、金融関連業務としての信用保証業務、電子計算機器等による計算業務の受託、クレジットカード業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 七十七ビジネス サービス 株式会社	仙台市 青葉区	20	銀行業務	100.00	(2) 2	—	預金取引 業務受託	当行より建物の 一部を賃借	—
七十七事務代行 株式会社	仙台市 青葉区	30	銀行業務	100.00	(2) 2	—	預金取引 業務受託	当行より建物の 一部を賃借	—
七十七リース 株式会社	仙台市 青葉区	100	リース業務	58.82 (52.94)	(2) 3	—	金銭貸借 預金取引 リース取引	当行より建物の 一部を賃借	—
七十七信用保証 株式会社	仙台市 青葉区	30	その他	50.90 (45.90)	(2) 2	—	預金取引 保証受託	当行より建物の 一部を賃借	—
七十七コンピュ ーターサービス 株式会社	仙台市 泉 区	20	その他	50.00 (45.00) [45.00]	(2) 2	—	預金取引 業務受託	当行より建物の 一部を賃借	—
株式会社 七十七カード	仙台市 宮城野区	64	その他	34.34 (28.28) [45.45]	(2) 2	—	金銭貸借 預金取引 保証受託	—	—

(注) 1 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。

2 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

4 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	その他	合計
従業員数(人)	2,759 [1,376]	35 [9]	179 [62]	2,973 [1,447]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,450人を含んでおりません。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,694 [1,301]	38.6	16.3	7,456

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,310人を含んでおりません。
 2 当行の従業員はすべて銀行業務のセグメントに属しております。
 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当行の労働組合は、七十七銀行労働組合と称し、組合員数は2,213人であります。
 労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(業績)

当行は、宮城県を中心として、福島県、岩手県、山形県、秋田県、東京都、愛知県、大阪府及び北海道に店舗を有し、堅実経営を旨として、「地域と共に成長し、地域から最も頼りにされる『価値創造銀行』」を目指すことを基本方針としております。また、10年後にあるべき当行の姿として、「地域における新たな価値の創造を通じて、あらゆる環境の変化に対応できる収益基盤を構築し、地方銀行10位以内の規模と収益力を兼ね備えた東北のトップバンク」を目指すことを掲げております。

当連結会計年度におけるわが国の経済情勢をみますと、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化や原油価格の下落の影響等に伴い、生産や輸出に弱い動きがみられましたが、全体としては緩やかな回復を続けました。一方、主要営業基盤である宮城県の景況は、生産や個人消費に弱い動きがみられたものの、震災復興需要などに伴い経済活動は総じて高水準で推移しており、基調としては緩やかな回復を続けました。

こうしたなか、金利情勢については、日銀によるマイナス金利付き量的・質的金融緩和の導入を背景に、長期金利は、平成28年2月以降、マイナス金利となるなど、過去最低水準で推移しました。一方、短期金利は、ゼロ近傍で推移しました。また、株価は、好調な企業業績などを背景に、平成27年4月には日経平均株価が約15年ぶりに2万円台を回復しましたが、年度の後半にかけて世界経済の減速懸念の高まり等を反映し、平成28年2月には日経平均株価が一時1万4千円台となるなど、下落基調で推移しました。この間、為替相場は、当連結会計年度初めの1ドル＝120円台から、年度の後半にかけて円高が進行し、年度末には1ドル＝112円台となりました。

東日本大震災による甚大な被害を踏まえ、当行は、地域と共にある金融機関として、地域社会・経済の復興や発展に貢献するため、金融サービスの安定的な提供と継続的な金融仲介機能の発揮に努めてまいりました。

被災された事業者のお客さまへの対応としましては、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」や「復興特区支援利子補給金」をはじめとする、国や自治体の支援策などを活用し、事業の再開や設備の復旧に向けた資金需要に積極的にお応えしましたほか、ビジネスマッチングなどの本業支援等を通じて、お客さまの販路の開拓・拡大などの経営課題の解決に向けた取組みを継続しました。

このほか、震災の影響により事業の継続やお借入れのご返済に支障をきたしているお取引先を支援するため、お取引先の状況等を踏まえ、お借入れ条件の変更に応じるなど弾力的な対応を継続してまいりました。特に、いわゆる二重ローン問題への対応につきましては、事業者のお客さまに対しまして、必要に応じて株式会社東日本大震災事業者再生支援機構や宮城産業復興機構をはじめとする外部機関等を活用しましたほか、本部に常駐する外部専門家等と連携し、経営改善や事業再生支援に向けたコンサルティング機能の発揮に取り組みました。また、個人のお客さまに対しましては、一日も早い生活再建と地域の再生に向けて、東北財務局等と連携し、各地で無料相談会を開催するなど、「個人版私的整理ガイドライン」のメリットや効果等の周知に努めてまいりました。さらに、防災集団移転促進事業の対象となるお客さまに対しましては、新たな住宅建築を積極的に支援するため、引続き、専用住宅ローン「七十七震災復興支援住宅ローン(集団移転・借地型)」の積極的な活用を図りました。

また、金融機能強化法の震災特例に基づく公的資金(期限付劣後特約付金銭消費貸借による借入金)につきましては、宮城県を中心とした被災地域の復興状況、および当行の財務状況を踏まえ、公的資金返済後においても、中期経営計画における最も重要な施策であります「震災復興支援の強化」に十分に対応可能な財務基盤を構築できたと認識し、平成27年6月、全額返済しました。

以上のような状況のなか、当行及び連結子会社各社は、株主・取引先の皆さまのご支援のもとに、役職員が一体となって営業の推進と震災復興支援に努めてまいりました。その結果、当行及び連結子会社による当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

預金(譲渡性預金を含む)は、当連結会計年度中1,144億円増加し、当連結会計年度末残高は7兆9,637億円となりました。

一方、貸出金は、当連結会計年度中1,311億円増加し、当連結会計年度末残高は4兆3,507億円となり、有価証券は、当連結会計年度中2,060億円減少し、当連結会計年度末残高は3兆4,915億円となりました。

なお、総資産は、当連結会計年度中101億円増加し、当連結会計年度末残高は8兆5,985億円となりました。

損益状況につきましては、有価証券利息配当金の増加等により資金運用収益が増加したほか、貸倒引当金戻入益の計上等により、その他経常収益が増加したことから、経常収益は前連結会計年度比30億91百万円増加の1,160億77百万円となりました。他方、経常費用は、国債等債券償却の増加等により、その他業務費用が増加したほか、平成28年1月のME J A R移行に伴うシステム関連費用の計上により、営業経費が増加したこと等から、前連結会計年度比84億10百万円増加の885億46百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比53億18百万円減少の275億31百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比11億92百万円減少の158億57百万円となり、1株当たり当期純利益は42円37銭となりました。

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により△1,530億円となり、前連結会計年度比456億30百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還等により1,470億64百万円となり、前連結会計年度比291億54百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出等により△233億88百万円となり、前連結会計年度比203億70百万円減少しました。

以上の結果、現金及び現金同等物は当連結会計年度中293億48百万円減少し、当連結会計年度末残高は4,827億33百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門において資金運用収益の増加を主因に前連結会計年度比4億25百万円増加したことから、合計で前連結会計年度比6億27百万円増加し709億36百万円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門での費用の増加を主因に前連結会計年度比3億24百万円減少の115億19百万円となり、その他業務収支は、国債等債券償却の増加等により前連結会計年度比53億95百万円減少し△29億88百万円となりました。

種類	年度別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	67,904	2,404	—	70,309
	当連結会計年度	68,329	2,607	—	70,936
うち資金運用収益	前連結会計年度	71,225	2,929	122	74,032
	当連結会計年度	71,721	3,318	150	74,888
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,321	524	122	3,722
	当連結会計年度	3,391	710	150	3,951
役務取引等収支	前連結会計年度	11,819	24	—	11,843
	当連結会計年度	11,482	36	—	11,519
うち役務取引等収益	前連結会計年度	17,175	115	—	17,291
	当連結会計年度	17,087	120	—	17,208
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,356	90	—	5,447
	当連結会計年度	5,604	84	—	5,689
その他業務収支	前連結会計年度	3,006	△598	—	2,407
	当連結会計年度	△1,572	△1,416	—	△2,988
うちその他業務収益	前連結会計年度	11,713	29	0	11,742
	当連結会計年度	10,494	19	—	10,514
うちその他業務費用	前連結会計年度	8,706	627	0	9,334
	当連結会計年度	12,066	1,435	—	13,502

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度28百万円、当連結会計年度28百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用・調達の状況

① 国内業務部門

資金運用勘定においては、利回りが前連結会計年度と同水準であったものの、平均残高で貸出金を中心に前連結会計年度比1,042億円増加した結果、資金運用利息は前連結会計年度比4億96百万円増加しました。

一方、資金調達勘定においても、利回りが前連結会計年度と同水準であったものの、平均残高で預金を中心に前連結会計年度比948億円増加した結果、資金調達利息は前連結会計年度比70百万円増加しました。

種類	年度別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,743,478	71,225	0.91
	当連結会計年度	7,847,737	71,721	0.91
うち貸出金	前連結会計年度	4,001,591	45,171	1.12
	当連結会計年度	4,185,008	43,360	1.03
うち商品有価証券	前連結会計年度	12,278	14	0.12
	当連結会計年度	12,822	14	0.11
うち有価証券	前連結会計年度	3,395,290	25,714	0.75
	当連結会計年度	3,229,602	27,947	0.86
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	59,572	66	0.11
	当連結会計年度	46,013	50	0.10
うち預け金	前連結会計年度	90,872	88	0.09
	当連結会計年度	144,970	143	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	7,485,963	3,321	0.04
	当連結会計年度	7,580,815	3,391	0.04
うち預金	前連結会計年度	6,894,125	2,296	0.03
	当連結会計年度	7,088,734	2,262	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	630,627	577	0.09
	当連結会計年度	546,774	494	0.09
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	273	0	0.12
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	25,380	75	0.29
	当連結会計年度	10,352	47	0.45

(注) 1 平均残高は、当行については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については月毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度67,846百万円、当連結会計年度69,344百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度64,811百万円、当連結会計年度65,287百万円)及び利息(前連結会計年度28百万円、当連結会計年度28百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

資金運用勘定においては、平均残高で貸出金を中心に前連結会計年度比153億円増加したほか、利回りで前連結会計年度比0.07ポイント上昇した結果、資金運用利息は前連結会計年度比3億89百万円増加しました。

一方、資金調達勘定においても、平均残高で国内業務部門との資金貸借を中心に前連結会計年度比418億円増加したほか、利回りで前連結会計年度比0.03ポイント上昇した結果、資金調達利息は前連結会計年度比1億86百万円増加しました。

種類	年度別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	318,310	2,929	0.92
	当連結会計年度	333,613	3,318	0.99
うち貸出金	前連結会計年度	44,418	325	0.73
	当連結会計年度	75,174	636	0.84
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	235,320	2,549	1.08
	当連結会計年度	251,957	2,648	1.05
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	3,763	25	0.68
	当連結会計年度	698	13	1.91
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	289,800	524	0.18
	当連結会計年度	331,694	710	0.21
うち預金	前連結会計年度	15,417	10	0.07
	当連結会計年度	13,761	12	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	63,152	312	0.49
	当連結会計年度	54,240	366	0.67
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	30,931	72	0.23
	当連結会計年度	38,360	181	0.47
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 当行の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のT T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度36百万円、当連結会計年度32百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	年度別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	8,061,788	180,200	7,881,588	74,154	122	74,032	0.93
	当連結会計年度	8,181,351	225,233	7,956,118	75,039	150	74,888	0.94
うち貸出金	前連結会計年度	4,046,009	—	4,046,009	45,497	—	45,497	1.12
	当連結会計年度	4,260,183	—	4,260,183	43,997	—	43,997	1.03
うち商品有価証券	前連結会計年度	12,278	—	12,278	14	—	14	0.12
	当連結会計年度	12,822	—	12,822	14	—	14	0.11
うち有価証券	前連結会計年度	3,630,611	—	3,630,611	28,263	—	28,263	0.77
	当連結会計年度	3,481,560	—	3,481,560	30,595	—	30,595	0.87
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	63,336	—	63,336	92	—	92	0.14
	当連結会計年度	46,711	—	46,711	63	—	63	0.13
うち預け金	前連結会計年度	90,872	—	90,872	88	—	88	0.09
	当連結会計年度	144,970	—	144,970	143	—	143	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	7,775,764	180,200	7,595,563	3,845	122	3,722	0.04
	当連結会計年度	7,912,510	225,233	7,687,276	4,102	150	3,951	0.05
うち預金	前連結会計年度	6,909,542	—	6,909,542	2,307	—	2,307	0.03
	当連結会計年度	7,102,496	—	7,102,496	2,274	—	2,274	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	630,627	—	630,627	577	—	577	0.09
	当連結会計年度	546,774	—	546,774	494	—	494	0.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	63,426	—	63,426	313	—	313	0.49
	当連結会計年度	54,240	—	54,240	366	—	366	0.67
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	30,931	—	30,931	72	—	72	0.23
	当連結会計年度	38,360	—	38,360	181	—	181	0.47
うち借入金	前連結会計年度	25,380	—	25,380	75	—	75	0.29
	当連結会計年度	10,352	—	10,352	47	—	47	0.45

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度67,882百万円、当連結会計年度69,377百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度64,811百万円、当連結会計年度65,287百万円)及び利息(前連結会計年度28百万円、当連結会計年度28百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 資金運用勘定及び資金調達勘定における平均残高及び利息の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借によるものであります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、証券関連業務にかかる収益の減少を主因に前連結会計年度比83百万円減少して172億8百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前連結会計年度比2億42百万円増加して56億89百万円となりました。

種類	年度別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	17,175	115	17,291
	当連結会計年度	17,087	120	17,208
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	5,202	—	5,202
	当連結会計年度	5,230	—	5,230
うち為替業務	前連結会計年度	6,724	115	6,839
	当連結会計年度	6,750	111	6,861
うち証券関連業務	前連結会計年度	935	—	935
	当連結会計年度	742	—	742
うち代理業務	前連結会計年度	2,062	—	2,062
	当連結会計年度	1,953	—	1,953
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	113	—	113
	当連結会計年度	110	—	110
うち保証業務	前連結会計年度	1,190	0	1,190
	当連結会計年度	1,197	0	1,197
役務取引等費用	前連結会計年度	5,356	90	5,447
	当連結会計年度	5,604	84	5,689
うち為替業務	前連結会計年度	1,964	46	2,011
	当連結会計年度	1,951	42	1,993

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	年度別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	7,176,472	13,436	7,189,909
	当連結会計年度	7,305,205	14,902	7,320,108
うち流動性預金	前連結会計年度	4,561,712	—	4,561,712
	当連結会計年度	4,750,097	—	4,750,097
うち定期性預金	前連結会計年度	2,521,773	—	2,521,773
	当連結会計年度	2,492,737	—	2,492,737
うちその他	前連結会計年度	92,987	13,436	106,423
	当連結会計年度	62,370	14,902	77,272
譲渡性預金	前連結会計年度	659,390	—	659,390
	当連結会計年度	643,630	—	643,630
総合計	前連結会計年度	7,835,862	13,436	7,849,299
	当連結会計年度	7,948,835	14,902	7,963,738

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,219,621	100.00	4,350,795	100.00
製造業	482,263	11.43	499,662	11.48
農業、林業	5,138	0.12	5,389	0.13
漁業	4,818	0.11	4,603	0.11
鉱業、採石業、砂利採取業	1,041	0.02	3,052	0.07
建設業	146,828	3.48	147,789	3.40
電気・ガス・熱供給・水道業	108,994	2.58	119,447	2.75
情報通信業	35,252	0.84	29,736	0.68
運輸業、郵便業	93,466	2.22	117,042	2.69
卸売業、小売業	423,345	10.03	409,561	9.41
金融業、保険業	314,272	7.45	287,432	6.61
不動産業、物品賃貸業	676,642	16.04	770,200	17.70
その他サービス業	272,480	6.46	292,403	6.72
地方公共団体	766,669	18.17	730,644	16.79
その他	888,409	21.05	933,830	21.46
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,219,621	—	4,350,795	—

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	年度別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	2,012,132	—	2,012,132
	当連結会計年度	1,569,246	—	1,569,246
地方債	前連結会計年度	80,330	—	80,330
	当連結会計年度	232,856	—	232,856
社債	前連結会計年度	950,662	—	950,662
	当連結会計年度	997,218	—	997,218
株式	前連結会計年度	142,928	—	142,928
	当連結会計年度	125,613	—	125,613
その他の証券	前連結会計年度	274,695	236,821	511,516
	当連結会計年度	327,799	238,776	566,575
合計	前連結会計年度	3,460,749	236,821	3,697,570
	当連結会計年度	3,252,735	238,776	3,491,511

(注) 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.21
2. 連結における自己資本の額	3,793
3. リスク・アセットの額	33,807
4. 連結総所要自己資本額	1,352

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	10.90
2. 単体における自己資本の額	3,642
3. リスク・アセットの額	33,404
4. 単体総所要自己資本額	1,336

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,280	14,822
危険債権	74,736	68,147
要管理債権	31,783	33,305
正常債権	4,155,508	4,290,607

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行の主要な営業基盤である宮城県においては、地域に甚大な被害をもたらした東日本大震災から5年が経過し、沿岸部では人手不足等の課題を抱えながらも、宅地造成・供給が本格化しており、交通インフラの充実や商業施設の開業など、まちづくり・産業再生に向けた動きが進展しております。

このようななか、地域金融機関は、金融仲介機能を十分に発揮するとともに、それぞれの地域に根ざした取引先企業の事業性・将来性を適切に評価し、事業価値の向上につながる支援を通じて、地域産業の成長・発展に貢献する必要があります。また、人口減少や少子高齢化の進展を踏まえ、新たな産業基盤と雇用の創出に向けた支援など、地方創生に向けた取組みを通じて、地域価値の向上につなげていくことが求められております。このほか、コンプライアンス態勢およびリスク管理態勢の強化への取組みを継続し、強固な経営基盤を構築していかなければなりません。

こうした課題に積極的に対処するため、当行は、昨年4月よりスタートした中期経営計画「VALUE UP ～価値創造への挑戦～」に基づき、地域の皆さまとのお取引を一層深め、地域社会・経済の発展に貢献するという地域金融機関本来の使命に徹した経営を推進してまいり所存であります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行の関係会社の事業その他のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりであります。なお、当行は、これら事業等のリスクの所在を認識したうえで、適正なリスクの管理及びリスク発生時の対応に努める所存であります。

本内容には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当行及び当行の関係会社が判断したものであります。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（金融再生法）に基づく金融再生法開示債権、及び銀行法に基づくリスク管理債権に係わる資産査定に際しては、適正な内部基準に基づき実施しておりますが、取引先の業況回復の遅れもしくは悪化により不良債権が増加し、当行の保有する資産の質が劣化するリスクがあります。これら不良債権の増加は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の増加等を通じて与信費用の増加をもたらし、当行及び当行の関係会社の収益を圧迫する要因となる可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当行及び当行の関係会社は、取引先の経営・財務状況や差し入れられた担保等に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、経済状態全般の悪化や地価の下落による担保価値の減少又はその他の予期せざる理由により、貸倒引当金を積み増しせざるを得なくなるおそれがあります。

③ 貸出先への対応

当行及び当行の関係会社は、貸出先に債務不履行等が生じた場合であっても、回収の効率・実効性その他の観点から当行及び当行の関係会社が債権者として有する法的な権利を行使しない場合があります。また、これらの貸出先に対して、追加貸出等の支援・再起に向けた協力を行うこともあり得ます。この結果、当行及び当行の関係会社の与信関係費用が増加する可能性があります。

(2) 特定地域の経済動向に影響を受けるリスク

地方銀行である当行及び当行の関係会社には、特定の地域(宮城県)を主な営業基盤としていることに起因する地域特性に係わるリスクがあります。

すなわち、営業基盤が特定の地域に立脚しているため、地域経済が悪化した場合、当行の業容の拡大がはかれなくなるほか、不良債権が増加するなどして、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 金利・価格・為替変動リスク

当行及び当行の関係会社は市場性のある債券・株式及び外貨建資産等に投資を行っておりますが、当該債券等は金利・価格・為替変動リスクを内包しております。したがって、急激な長期金利の上昇や株式相場下落、為替相場の変動等により、保有債券等にかかる評価額の減少、株式等の減損、為替差損等が発生する場合があります。この結果、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 流動性リスク

市場環境の変化や当行の信用状態の悪化等により、必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性(資金繰りリスク)があります。さらに、市場の混乱等により、市場において取引ができないこと、あるいは、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性(市場流動性リスク)があります。また、取引を約定した後、何らかの事情により決済が行われないことにより損失を被る可能性(決済リスク)があります。

(5) 事務リスク

当行及び当行の関係会社は、銀行業務を中心に、幅広い金融サービスを提供しておりますが、役職員が正確な事務を怠ったり、事故・不正等を起こした場合、当行及び当行の関係会社に経済的損失や信用失墜等をもたらす可能性があります。

(6) システムリスク

預金取引、貸出金取引、為替取引等の膨大な事務量を日々正確に処理するという金融機関の業務は、コンピューターシステム、ネットワーク機器、回線等を含めたシステムの円滑な運行を前提としております。したがって、システムの停止又は誤作動等によるシステム障害が発生した場合及び権限のない内部または外部の者にシステムが不正に使用された場合には、当行に経済的損失や信用失墜等をもたらし、当行の経営や業務遂行に影響を与える可能性があります。

(7) 情報漏洩のリスク

当行及び当行の関係会社は、業務の性格上、お客さまの個人情報をはじめとした重要な情報を多く保有しておりますが、これらの重要な情報が外部に漏洩した場合、信用が失墜し、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) コンプライアンスリスク

当行及び当行の関係会社は、コンプライアンスを経営の重要課題として認識し、体制の整備・強化に努めておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合、信用が失墜し、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 規制変更のリスク

当行及び当行の関係会社は、現時点の各種規制に従って業務を遂行していますが、将来における法律、規則、政策、実務慣行、法解釈、財政及びその他の政策の変更により、当行及び当行の関係会社の業務遂行が困難となり、業績に影響を与える可能性があります。

(10) 人的リスク

当行及び当行の関係会社は、有能な人材の確保や育成に努めておりますが、人材の流出や喪失等により、当行及び当行の関係会社の業務遂行が困難となり、業績に影響を与える可能性があります。

(11) 風評リスク

市場や顧客の間において、事実と異なる風評が発生・拡大した場合、その内容や対処方法によっては、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

(12) アウトソーシングに伴うリスク

当行及び当行の関係会社は、外部に委託した業務に関して、委託先において事務ミスやシステムトラブル等が発生し、損失を被る可能性があります。

(13) 災害等のリスク

当行及び当行の関係会社は、本店、事務センター、電算センター及び営業店等の施設及び役職員が、災害、犯罪等の被害を受けることにより、当行及び当行の関係会社の業務遂行が困難となり、業績に影響を与える可能性があります。

特に、当行の主要営業基盤である宮城県周辺における巨大地震等の発生により、当行及び当行の関係会社の被災による損害のほか、取引先の被災による業績の悪化等が発生した場合、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

また、感染症の流行により、当行及び当行の関係会社の業務運営に支障が生じる可能性があります。

(14) 財務報告に係る内部統制に関するリスク

金融商品取引法により、当行は、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を記載した内部統制報告書の提出及び監査人による監査を受けることが義務付けられております。

当行及び当行の関係会社は、企業価値向上に向け、財務報告に係る内部統制の有効性を確保するための態勢を整備しており、評価の過程で発見された問題点等は速やかな改善に努めております。しかしながら、想定外の開示すべき重要な不備が発生し期末日までに是正されない場合や、監査人より、財務報告に係る内部統制が十分に機能していないと評価されるような事態が発生した場合には、当行に対する市場の評価の低下等、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

(15) 自己資本比率

① 自己資本比率が悪化するリスク

当行グループは、当行の単体自己資本比率及び連結自己資本比率について「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準の4%以上を維持することが求められております。

当行の単体及び連結自己資本比率が上記の水準を下回った場合は、早期是正措置の対象として業務の一部停止等の命令を金融庁長官から受けることとなります。なお、自己資本比率に影響を与えるものとして、以下の例が挙げられます。

- ・与信先の信用状態の悪化に伴う貸倒引当金等の与信関係費用の増加
- ・不良債権処理による与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの変化に伴うリスク・アセットの増加及び価値の変動

② 繰延税金資産に係わるリスク

繰延税金資産の計上額の決定基準が変更された場合は、当行の業績および自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記の決定基準に変更がない場合であっても、当行が将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収可能性がないものと判断した場合も同様であります。

(16) 退職給付制度に係わるリスク

当行は、確定給付型の企業年金基金制度及び退職一時金制度を設け、これに係る必要な退職給付引当金を計上しておりますが、年金資産の運用利回りが低下した場合や予定給付債務を計算する前提となる数理計算上の基礎率に変更があった場合等には、退職給付費用が増加し、当行の収益を圧迫する要因となる可能性があります。

(17) 固定資産の減損会計

当行及び当行の関係会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、当該会計基準等に何らかの変更がある場合や、所有する固定資産に損失が発生した場合、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

(18) 格付けの低下による影響

外部格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、当行は市場取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、一定の取引を行うことができなくなるおそれがあり、資金繰りの悪化や資金調達コストの上昇等により、当行の業績に影響を与える可能性があります。

また、格付の低下に伴い、預金者等に心理的悪影響を与える可能性もあります。

(19) 経営戦略が奏功しないリスク

平成27年4月から平成30年3月までの3か年を計画年度とする中期経営計画「VALUE UP ～価値創造への挑戦～」に基づき展開する経営戦略が奏功しない場合、当初想定した結果が得られない可能性があります。

(20) 競争

日本の金融制度における大幅な規制の緩和に伴い、業態を超えた競争が激化しており、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

(21) 業務範囲拡大に伴うリスク

当行及び当行の関係会社は、法令等の規制緩和に伴い、新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがあります。業務範囲を拡大することに伴い、新たなリスクに晒されるほか、当該業務の拡大が予想どおりに進展しない場合、当初想定した結果が得られない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、本項に記載した業績予想等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、経営環境の変化等により異なる可能性もあります。

(1) 財政状態

① 預金(譲渡性預金を含む)

預金(譲渡性預金を含む)は、公金預金は減少したものの、法人預金および個人預金が増加したこと等から、前連結会計年度末比1.4%、1,144億円増加して、7兆9,637億円となりました。

うち宮城県内においても同様に、前連結会計年度末比1.5%、1,166億円増加しました。

なお、預り資産残高(単体)は公共債の減少により、前事業年度末比△7.7%、544億円減少し、うち宮城県内においても、前事業年度末比△8.0%、533億円減少しました。

	平成27年3月31日 (百万円)(A)	平成28年3月31日 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金＋譲渡性預金(連結)	7,849,299	7,963,738	114,439
預金＋譲渡性預金(単体)	7,854,938	7,971,242	116,304
うち個人預金	4,555,912	4,627,736	71,824
うち法人預金	1,587,328	1,705,370	118,042
うち公金預金	1,628,349	1,575,354	△52,995

(参考)

預り資産残高(単体)	699,845	645,397	△54,448
------------	---------	---------	---------

(注) 預り資産は、投資信託、保険、公共債、外貨預金の合計。

(うち宮城県内)

	平成27年3月31日 (百万円)(A)	平成28年3月31日 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金＋譲渡性預金(連結)	7,379,033	7,495,660	116,627
預金＋譲渡性預金(単体)	7,384,672	7,503,164	118,492
うち個人預金	4,327,833	4,399,657	71,824
うち法人預金	1,399,108	1,511,451	112,343
うち公金預金	1,576,511	1,530,890	△45,621

(参考)

預り資産残高(単体)	661,690	608,324	△53,366
------------	---------	---------	---------

② 貸出金

貸出金は、地公体等向け貸出が減少したものの、中小企業向け貸出および住宅ローンを中心に増加したこと等から、前連結会計年度末比3.1%、1,311億円増加して、4兆3,507億円となりました。

うち宮城県内においても、前連結会計年度末比3.7%、1,104億円増加しました。

	平成27年3月31日 (百万円) (A)	平成28年3月31日 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
貸出金(連結)	4,219,621	4,350,795	131,174
貸出金(単体)	4,227,655	4,357,890	130,235
うち中小企業向け	1,412,099	1,519,478	107,379
うち個人向け	885,958	931,660	45,702
(うち住宅ローン)	(827,438)	(891,294)	(63,856)
うち地公体等向け	781,808	743,137	△38,671

(うち宮城県内)

	平成27年3月31日 (百万円) (A)	平成28年3月31日 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
貸出金(連結)	2,909,686	3,020,119	110,433
貸出金(単体)	2,917,719	3,027,214	109,495
うち中小企業向け	1,041,335	1,130,015	88,680
うち個人向け	860,917	902,257	41,340
(うち住宅ローン)	(805,639)	(864,368)	(58,729)
うち地公体等向け	685,556	644,256	△41,300

(リスク管理債権の状況)

リスク管理債権残高は、ランクアップの増加等により前連結会計年度末比86億円減少しました。

貸出金に占める割合は、前連結会計年度末比0.28ポイント低下し2.66%となりました。

	前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
破綻先債権	1,336	1,476	140
延滞債権	91,246	80,965	△10,281
3カ月以上延滞債権	397	612	215
貸出条件緩和債権	31,406	32,709	1,303
リスク管理債権合計	124,387	115,764	△8,623
貸出金に占める割合	2.94%	2.66%	△0.28%

③ 有価証券

有価証券は、公金預金の減少に伴い、国債の運用額が減少したこと等から、前連結会計年度末比△5.5%、2,060億円減少して、3兆4,915億円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
有価証券	3,697,570	3,491,511	△206,059
株式	142,928	125,613	△17,315
(うち評価差額)	(80,799)	(64,267)	(△16,532)
債券	3,043,125	2,799,322	△243,803
国債	2,012,132	1,569,246	△442,886
地方債	80,330	232,856	152,526
社債	950,662	997,218	46,556
その他	511,516	566,575	55,059

④ 自己資本比率(国内基準)

当連結会計年度末の連結自己資本比率は11.21%となり、必要とされる水準を大きく上回っております。

	当連結会計年度末 (億円)
連結自己資本比率(国内基準)	11.21%
連結における自己資本の額	3,793
リスク・アセット	33,807

(2) 経営成績

有価証券利息配当金の増加等により資金運用収支が増加したものの、国債等債券損益を中心にその他業務収支が減少したこと等から、連結業務粗利益は前連結会計年度比△6.0%、50億93百万円の減益となりました。

営業経費は、平成28年1月のMEJAR移行に伴うシステム関連費用の計上により物件費が増加したこと等から、前連結会計年度比35億28百万円増加しました。

国債等債券償却の増加や営業経費の増加等により、経常利益は前連結会計年度比△16.1%、53億18百万円減益の275億31百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益についても前連結会計年度比△6.9%、11億92百万円減益の158億57百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結業務粗利益(注1)	84,560	79,467	△5,093
資金運用収支	70,309	70,936	627
役務取引等収支	11,843	11,519	△324
その他業務収支	2,407	△2,988	△5,395
うち国債等債券損益	△240	△4,480	△4,240
うち外国為替売買損益	△117	△1,245	△1,128
営業経費	60,118	63,646	3,528
与信関係費用(注2)	△3,740	△6,967	△3,227
株式等関係損益	1,002	1,547	545
その他(注1)	3,665	3,194	△471
うち金銭の信託運用損益	2,878	1,821	△1,057
経常利益	32,849	27,531	△5,318
特別損益	△184	△438	△254
うち減損損失(△)	184	438	254
税金等調整前当期純利益	32,664	27,092	△5,572
法人税、住民税及び事業税	5,560	9,119	3,559
法人税等調整額	8,781	383	△8,398
法人税等合計	14,341	9,502	△4,839
当期純利益	18,323	17,589	△734
非支配株主に帰属する当期純利益	1,273	1,731	458
親会社株主に帰属する当期純利益	17,049	15,857	△1,192

(注) 1 連結業務粗利益＝(資金運用収益－資金調達費用)＋(役務取引等収益－役務取引等費用)
 ＋(その他業務収益－その他業務費用)

なお、資金調達費用から金銭の信託運用見合費用を控除しており、金銭の信託運用見合費用は「その他」に含めております。

2 与信関係費用の内訳は次のとおりであります。

一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の合計額並びに偶発損失引当金が取崩となったことから、取崩超過額を貸倒引当金戻入益及び偶発損失引当金戻入益にそれぞれ計上しております。

	前連結会計年度 (百万円) (A)		当連結会計年度 (百万円) (B)		増減(百万円) (B)－(A)
与信関係費用	△3,740		△6,967		△3,227
一般貸倒引当金繰入額	(△3,470)	—	(△5,708)	—	(△2,238)
不良債権処理額	(△268)	897	(△1,209)	410	(△941)
うち貸出金償却	36		11		△25
うち個別貸倒引当金繰入額	(△1,130)	—	(△1,484)	—	(△354)
うち債権売却損	466		182		△284
うち偶発損失引当金繰入額	(△35)	—	(△134)	—	(△99)
うち責任共有制度負担金	393		217		△176
貸倒引当金戻入益	(—)	4,601	(—)	7,193	(—)
偶発損失引当金戻入益	(—)	35	(—)	134	(—)
償却債権取立益	0		50		50

(注) ()内は、貸倒引当金戻入益及び偶発損失引当金戻入益を計上する前の金額。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により1,530億円のマイナスとなりました。また、前連結会計年度との比較では、コールローン等の増加等により456億30百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還等により1,470億64百万円のプラスとなりました。また、前連結会計年度との比較では、有価証券の償還による収入の増加等により291億54百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出等により233億88百万円のマイナスとなり、前連結会計年度との比較でも、劣後特約付借入金の返済による支出の増加等により203億70百万円減少しました。

以上の結果、現金及び現金同等物は当連結会計年度中293億48百万円減少し、当連結会計年度末残高は4,827億33百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△107,370	△153,000	△45,630
投資活動によるキャッシュ・フロー	117,910	147,064	29,154
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,018	△23,388	△20,370
現金及び現金同等物に係る換算差額	37	△24	△61
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	7,559	△29,348	△36,907
現金及び現金同等物の期末残高	512,082	482,733	△29,349

(4) 経営戦略の現状と見通し

当行は、平成27年4月から平成30年3月までの3か年を計画年度とする中期経営計画「VALUE UP ～価値創造への挑戦～」を策定し、「震災復興支援の強化」、「収益基盤の強化」、「地域価値の向上」、「MEJARへの円滑な移行と活用」の4つの基本方針を掲げており、当年度(平成27年度)における実績を含めた内容は次のとおりであります。

・基本目標(銀行単体)

項 目	基本目標 (平成29年度)	当年度実績
当期純利益(※)	200億円以上	157億円
貸出金利息増加額 [平成26年度] [平成26年度対比] 454億円	15億円以上	[平成27年度] 439億円 △15億円
役務取引等利益	105億円以上	100億円
コアOHR(コア業務粗利益経費率)	65%未満	76.48%
宮城県内貸出金増加額(末残) [平成26年度末] [平成26年度末対比] 2兆9,177億円	2,500億円以上	[平成27年度末] 3兆272億円 1,095億円
仙台市内貸出金増加額(末残) [平成26年度末] [平成26年度末対比] 2兆312億円	1,500億円以上	[平成27年度末] 2兆974億円 662億円

※ 当期純利益200億円以上を達成すると、ROE(当期純利益ベース)は5%程度となる見込です。

地域の価値を高めることを通じて当行の価値を高め、当計画に掲げる「地域と共に成長し、地域から最も頼りにされる『価値創造銀行』」の実現を目指してまいりたいと存じます。

また、積極的な情報開示に努め、より透明性の高い経営を実践し、地域・顧客・株主・投資家の皆さまから強く支持される銀行の実現に努めてまいりたいと存じます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、多様化する顧客ニーズに応えるべく、サービス機能の向上や業務の合理化・効率化を目的とした機械化投資等を行い、また、設備の更新等を行った結果、当連結会計年度の設備投資額は銀行業務で31億93百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

平成25年6月31日現在												
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店ほか 61か店	仙台市内 地区	銀行 業務	店舗	77,672 (19,292)	11,000	3,425	2,822	35	17,285	1,402
	—	石巻支店 ほか 63か店	宮城県内 (除く仙台 市内)地区	銀行 業務	店舗	98,204 (27,655)	3,324	1,743	1,557	—	6,625	898
	—	東京支店 ほか 14か店	宮城県外 地区	銀行 業務	店舗	9,406 (843)	1,493	287	276	—	2,056	198
	—	泉センター ほか1セン ター(振込 専用支店1 か店含む)	仙台市 泉区ほか	銀行 業務	事務・ 電算 センター	21,072	1,759	2,117	1,165	1	5,043	191
	—	支倉社宅 ほか 313か所	仙台市 青葉区 ほか	銀行 業務	社宅・ 寮・ 厚生施設	74,852 (1,955)	1,387	796	5	—	2,188	—
	—	研修所・ 倉庫	仙台市 青葉区 ほか	銀行 業務	研修所・ 倉庫	17,725	1,256	430	98	—	1,785	—
	—	その他	—	銀行 業務	その他	127,941	114	24	188	—	327	5

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,073百万円であります。

2 動産は、事務機械4,367百万円、その他1,762百万円であります。

3 当行の店舗外現金自動設備254か所(株式会社セブン銀行、株式会社イーネット及び株式会社ローソン・エィティエム・ネットワークスとの提携による設置分を除く)、海外駐在員事務所1か所及び法人営業所1か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、経営基盤の一層の強化、多様化する顧客ニーズへの対応等の観点から計画を策定しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	志津川支店	宮城県 南三陸 町	改修	銀行業務	店舗	70	35	自己資金	平成 28年3月	平成 28年6月
	小名浜支店	福島県 いわき 市	新築	銀行業務	店舗	256	113	自己資金	平成 28年3月	平成 28年9月
	—	—	—	銀行業務	店 舗・ 施設等 (注) 2	4,523	—	自己資金	—	—
	—	—	—	銀行業務	事務機械等 (注) 3	1,776	—	自己資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 「店舗・施設等」の主なものは、営業店舗の改修等を計画しているものであります。

3 主なものは平成29年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,344,000,000
計	1,344,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	383,278,734	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式 (単元株式数1,000株)
計	383,278,734	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成21年6月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	1,536個(注1)	1,536個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	153,600株(注2)	153,600株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成21年8月4日 ～平成46年8月3日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 524円 資本組入額 262円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行取締役会の 承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注4)	(注4)

平成22年6月29日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	2,168個(注1)	2,168個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	216,800株(注2)	216,800株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成22年8月3日 ～平成47年8月2日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 416円 資本組入額 208円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成23年6月29日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	3,458個(注1)	3,458個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	345,800株(注2)	345,800株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成23年8月2日 ～平成48年8月1日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 318円 資本組入額 159円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成24年6月28日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	3,674個(注1)	3,674個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	367,400株(注2)	367,400株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成24年7月28日 ～平成49年7月27日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 276円 資本組入額 138円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成25年6月27日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	2,472個(注1)	2,472個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	247,200株(注2)	247,200株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成25年7月30日 ～平成50年7月29日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 445円 資本組入額 223円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式の分割・株式の併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。
- (4) 新株予約権者が、決議された年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間に取締役の地位を喪失した場合は、当該取締役に割り当てられた新株予約権の個数に決議された年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間における在任月数(1ヵ月未満は1ヵ月とする)を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。
- (5) 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中の故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。
- (6) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。
- (7) その他の行使条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前記(注3)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

- ① 再編対象会社は、以下のA. からE. の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- A. 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - B. 再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案
 - C. 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - D. 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - E. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ② 再編対象会社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

平成26年6月27日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	2,355個(注1)	2,355個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	235,500株(注2)	235,500株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成26年8月2日 ～平成51年8月1日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 528円 資本組入額 264円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成27年6月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	1,831個(注1)	1,831個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	183,100株(注2)	183,100株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成27年8月1日 ～平成52年7月31日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 776円 資本組入額 388円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行取締役会の 承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注4)	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式の分割・株式の併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

(4) 新株予約権者が、決議された年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間に取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、当該新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数に決議された年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間における在任月数(1ヵ月未満は1ヵ月とする)を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。

(5) 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中の故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。

(6) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。

(7) その他の行使条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前記(注3)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
 - ① 再編対象会社は、以下のA. からE. の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - A. 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - B. 再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案
 - C. 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - D. 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - E. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ② 再編対象会社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成10年4月1日～ 平成11年3月31日(注)	9	383,278	4	24,658	4	7,835

(注) 転換社債の株式への転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

平成25年6月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	12	66	38	415	237	1	8,409	9,178	—
所有株式数 (単元)	5,354	173,122	5,834	52,121	75,810	9	68,871	381,121	2,157,734
所有株式数 の割合(%)	1.40	45.43	1.53	13.68	19.89	0.00	18.07	100.00	—

(注) 自己株式9,050,186株は「個人その他」に9,050単元、「単元未満株式の状況」に186株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	18,928	4.93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	15,431	4.02
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	15,412	4.02
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	14,795	3.86
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,275	3.20
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,232	2.93
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,684	2.52
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	8,478	2.21
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	8,377	2.18
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,785	2.03
計	—	122,400	31.93

(注) 1 当行は平成28年3月31日現在、自己株式を9,050千株保有しており、上記大株主から除外しております。

2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他2社を共同保有者として、平成23年5月23日現在の保有株式数を記載した同年5月30日付大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当行として平成28年3月31日現在における実質所有株式数が確認できておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	16,219	4.23
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,543	1.45
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	741	0.19
計	—	22,504	5.87

3 平成28年2月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和住銀投信投資顧問株式会社が平成28年1月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されております。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	19,186	5.01

また、平成28年2月17日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、同社が平成28年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されております。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
同 上	同上	12,562	3.28

なお、当行として平成28年3月31日現在における実質所有株式数が確認できておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,050,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 (単元株式数1,000株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 372,071,000	372,071	同 上
単元未満株式	普通株式 2,157,734	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	383,278,734	—	—
総株主の議決権	—	372,071	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が186株含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目 3番20号	9,050,000	—	9,050,000	2.36
計	—	9,050,000	—	9,050,000	2.36

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成21年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成21年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 平成22年6月29日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成22年6月29日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 平成23年 6 月29日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成23年 6 月29日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④ 平成24年 6 月28日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年 6 月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤ 平成25年6月27日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の当行取締役15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑥ 平成26年6月27日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役を除く取締役及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 13名 当行執行役員(取締役執行役員を除く) 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑦ 平成27年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役を除く取締役及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 13名 当行執行役員(取締役執行役員を除く) 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑧ 平成28年6月29日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役を除く取締役及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成28年6月29日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 13名 当行執行役員(取締役執行役員を除く) 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	369,400株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成28年8月2日～平成53年8月1日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式の分割・株式の併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注3)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。
- (4) 新株予約権者が、本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間に取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、当該新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数に本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間における在任月数(1ヵ月未満は1ヵ月とする)を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。
- (5) 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中の故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。
- (6) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。
- (7) その他の行使条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前記(注2)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

- ① 再編対象会社は、以下のA. からE. の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - A. 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - B. 再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案
 - C. 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - D. 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - E. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ② 再編対象会社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	21,840	14,589,786
当期間における取得自己株式	1,324	517,365

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の行使による譲渡)	23,400	11,427,186	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	1,582	773,102
保有自己株式数	9,050,186	—	9,049,928	—

(注) 当期間における処理状況の「その他」及び「保有自己株式数」には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡及び単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共的性格と経営の健全性維持等を考慮し、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。なお、内部留保資金につきましては、店舗設備及びシステム投資等に充当し、お客さまの利便性向上に努めるとともに、経営基盤の一層の強化をはかってまいりたいと存じます。

当事業年度の配当につきましては、当事業年度の業績等を総合的に勘案した結果、1株当たり9円(うち中間配当金4円50銭)とすることといたしました。

なお、当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

また、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月13日 取締役会決議	1,684	4.5
平成28年6月29日 定時株主総会決議	1,684	4.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	429	537	593	741	841
最低(円)	291	289	390	440	375

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	697	676	665	654	519	436
最低(円)	630	625	608	517	375	387

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性20名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
(代表 取締役) 取締役会長		鎌 田 宏	昭和16年4月11日生	昭和40年4月 平成4年6月 平成5年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成22年6月	七十七銀行入行 企画部長 取締役企画部長 取締役本店営業部長 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取 取締役頭取 取締役会長(現職)	平成28年 6月から 1年	155
(代表 取締役) 取締役頭取		氏 家 照 彦	昭和21年8月29日生	昭和44年4月 平成4年8月 平成5年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成10年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成22年6月	日本興業銀行入行 同行関連事業部参事役 七十七銀行取締役営業開発部長 取締役営業推進部長 取締役本店営業部長 常務取締役本店営業部長 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取 取締役頭取(現職)	平成28年 6月から 1年	866
(代表 取締役) 取締役 副頭取		永 山 勝 教	昭和22年5月15日生	昭和46年4月 平成7年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年4月 平成15年6月 平成18年6月 平成22年6月	七十七銀行入行 国際部長 取締役営業推進部長 取締役東京支店長 取締役総合企画部長 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取(現職)	平成28年 6月から 1年	50
専務取締役		藤 代 哲 也	昭和28年3月1日生	昭和51年4月 平成16年3月 平成17年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成28年6月	七十七銀行入行 名掛丁支店長 取締役営業統轄部長 取締役東京支店長 常務取締役 専務取締役(現職)	平成28年 6月から 1年	18
常務取締役		五十嵐 信	昭和32年3月18日生	昭和55年4月 平成18年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成25年6月	七十七銀行入行 人事部長 取締役東京支店長 取締役営業統轄部長 常務取締役(現職)	平成28年 6月から 1年	20
常務取締役		小 林 英 文	昭和32年9月22日生	昭和56年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年6月	七十七銀行入行 総合企画部長 取締役総合企画部長 取締役本店営業部長 常務取締役本店営業部長 常務取締役(現職)	平成28年 6月から 1年	18
常務取締役		高 橋 猛	昭和32年10月17日生	昭和56年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年3月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月	七十七銀行入行 審査部長 取締役審査部長 取締役石巻支店長 取締役石巻支店長兼湊支店長 取締役執行役員石巻支店長兼湊 支店長 取締役執行役員本店営業部長 常務取締役(現職)	平成28年 6月から 1年	5
常務取締役	人事部長	津 田 政 克	昭和31年7月3日生	昭和56年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成26年6月 平成28年6月	七十七銀行入行 人事部長 取締役人事部長兼罹災者支援室 長 取締役執行役員人事部長 常務取締役人事部長(現職)	平成28年 6月から 1年	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	監査部長	菅 田 敏 三	昭和33年4月2日生	昭和57年4月 平成20年6月 平成24年6月 平成26年6月	七十七銀行入行 市場国際部長 取締役東京支店長 取締役執行役員監査部長(現職)	平成28年 6月から 1年	11
取締役 執行役員	システム 部長	菅 原 亨	昭和34年12月21日生	昭和58年4月 平成21年6月 平成25年6月 平成26年6月	七十七銀行入行 システム部長 取締役システム部長 取締役執行役員システム部長(現職)	平成28年 6月から 1年	10
取締役 執行役員	卸町支店長	鈴 木 広 一	昭和37年2月26日生	昭和59年4月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年6月	七十七銀行入行 営業統轄部長 執行役員営業統轄部長 取締役執行役員卸町支店長(現職)	平成28年 6月から 1年	6
取締役 執行役員	本店営業 部長	志 藤 敦	昭和37年2月7日生	昭和60年4月 平成24年6月 平成26年6月 平成28年6月	七十七銀行入行 市場国際部長 執行役員東京支店長 取締役執行役員本店営業部長(現職)	平成28年 6月から 1年	8
取締役 執行役員	石巻支店長 兼湊支店長	小野寺 芳 一	昭和37年3月19日生	昭和60年4月 平成25年6月 平成26年6月 平成28年6月	七十七銀行入行 総合企画部長 執行役員総合企画部長 取締役執行役員石巻支店長兼湊支店長(現職)	平成28年 6月から 1年	4
取締役		杉 田 正 博	昭和19年10月20日生	昭和42年4月 平成8年5月 平成10年6月 平成11年9月 平成15年12月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年10月 平成25年6月	日本銀行入行 同行国際局長 日本輸出入銀行海外投資研究所長 日本銀行監事 万有製菓株式会社(現MSD株式会社)常勤監査役 株式会社堀場製作所取締役(現職) 七十七銀行監査役 万有製菓株式会社(現MSD株式会社)監査役(現職) 七十七銀行取締役(現職)	平成28年 6月から 1年	2
取締役		中 村 健	昭和23年1月7日生	昭和49年4月 昭和52年9月 平成8年6月 平成16年11月 平成19年6月 平成25年6月 平成27年6月	仙台弁護士会登録 中村法律事務所開設(現職) 株式会社高速監査役 株式会社北洲監査役(現職) 七十七銀行監査役 株式会社高速取締役(現職) 七十七銀行取締役(現職)	平成28年 6月から 1年	5
常勤監査役		中 村 修 治	昭和33年3月6日生	昭和55年4月 平成23年3月 平成24年6月	七十七銀行入行 一番町支店長 常勤監査役(現職)	平成28年 6月から 4年	9
常勤監査役		澤 野 博 文	昭和34年5月23日生	昭和57年4月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年6月	七十七銀行入行 監査部長 取締役監査部長 常勤監査役(現職)	平成28年 6月から 4年	43

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		庄子正昭	昭和22年3月3日生	昭和44年4月 平成18年4月 平成22年4月 平成24年6月	宮城県採用 宮城県出納長 宮城県信用保証協会会長 七十七銀行監査役(現職)	平成28年 6月から 4年	1
監査役		鈴木敏夫	昭和22年9月29日生	昭和45年4月 平成13年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成25年6月 平成27年6月	東北電力株式会社入社 同社理事人財部長 同社取締役人財部長 同社取締役宮城支店長 同社上席執行役員宮城支店長 同社常任監査役 株式会社第四銀行監査役 七十七銀行監査役(現職) 東北インテリジェント通信株式 会社代表取締役会長 東北インテリジェント通信株式 会社相談役	平成27年 6月から 4年	2
監査役		山浦正井	昭和25年3月15日生	昭和48年10月 平成17年9月 平成18年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成26年4月 平成27年6月	仙台市採用 仙台市副市長 財団法人仙台市公園緑地協会理 事長 株式会社仙台ソフトウェアセン ター代表取締役社長 仙台中央食肉卸売市場株式会社 監査役(現職) 社会福祉法人仙台市社会福祉協 議会会長(現職) 七十七銀行監査役(現職)	平成27年 6月から 4年	—
計							1, 249

- (注) 1 取締役杉田正博及び中村健は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役庄子正昭、鈴木敏夫及び山浦正井は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当行は、執行役員制度を採用しております。平成28年6月29日現在の執行役員(取締役執行役員を除く)は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	営業統轄部長	菊地 健 二
執行役員	特命事項担当	會 田 正
執行役員	東京支店長	目 黒 康 達
執行役員	審査部長	田 畑 卓 治

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方)

当行は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」において定めた以下の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの強化・充実に努めております。

① 経営の基本理念である「行是」に従い、銀行業務を通じて「地域経済・社会の発展に貢献する」という地方銀行の公共的使命を常に念頭にいた業務運営に努めます。

・行是

一. 奉仕の精神の高揚

銀行の発展は、地域社会の繁栄とともにあることを認識し、つねに奉仕の精神の高揚につとめる。

一. 信用の向上

銀行の生命は信用にあることを銘記し、つねにその向上につとめる。

一. 和協の精神の涵養

和協の精神は、職務遂行の根幹であることを自覚し、つねにその涵養につとめる。

② 当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営の透明性およびプロセスの適切性を高めるとともに、地域社会、取引先および株主をはじめとする、ステークホルダーとの適切な協働に努めます。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

① 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンスの管理状況

A. 会社の機関の内容

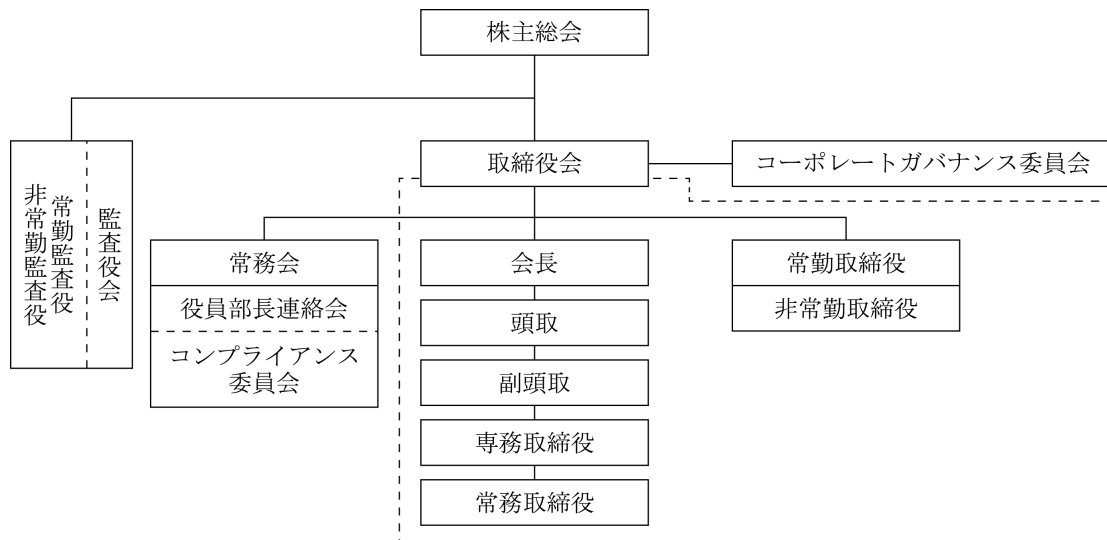
取締役会は、社外取締役2名を含め15名の取締役で構成されており、経営上の重要事項に係わる意思決定を図るとともに、常務会を設置し取締役会の委任を受けた範囲内において重要事項の協議・決定を行っております。また、経営の意思決定・監督機能と、業務執行機能を分離し、各機能の強化・迅速化を図る観点から、執行役員制度を導入しております。さらに、経営の透明性およびプロセスの適切性をより一層高め、企業統治機能の更なる充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関としてコーポレートガバナンス委員会を設置しております。

当行は、監査役制度を採用しており、監査役及び監査役会につきましては、監査役5名のうち過半数の3名を社外監査役とし、監査役監査の独立性を高め、取締役会への出席・意見陳述等を通じ有効性・適法性を確保しております。

また、コンプライアンス委員会を設置し、法令等遵守に係わる組織・体制の整備、不祥事件等の発生防止等について、定期的または必要に応じて随時協議することにより、法令等遵守態勢の整備・強化を行っております。

なお、当行は、社外取締役および社外監査役の独立性の要件を定めた「独立性判断基準」を制定しております。また、社外取締役2名を含め15名の取締役により、経営監督機能が果たされているほか、財務・会計、法令、企業統治等についての専門的な知見を有し、公正・独立な立場で業務執行の妥当性等を監視する社外監査役3名を含め5名の監査役により、客観性及び中立性のある経営監視機能を確保していることから、現状の体制によって各機能は十分に機能しております。

会社の機関の概要



B. 内部統制システムの整備の状況

取締役会において以下のとおり「内部統制基本方針」を定め、内部統制システムの整備に努めております。

a. 当行の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当行は、法令等遵守にかかる基本的考え方、基本方針について定めた法令等遵守方針に基づき、法令等を遵守する。

ロ. 当行は、法令等遵守態勢の整備・強化を図るための組織として、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会、その下部機関としてのコンプライアンス部を置くとともに、部店毎にコンプライアンス推進委員会を置く。また、法令等遵守の統轄部署としてコンプライアンス統轄部を置く。

ハ. 当行は、頭取を法令遵守担当役員とするとともに、法令等遵守の統轄部署に法令遵守統轄者および統轄コンプライアンス・オフィサー、各部店にコンプライアンス・オフィサーもしくは法令遵守連絡担当者を置く。

ニ. 取締役会は、年度毎に「法令等遵守に係わる実践計画」を決議するとともに、実践計画の進捗状況および達成状況等の報告を受ける。

ホ. 当行は、役職員がコンプライアンス違反または違反の疑いが強い行為を発見した場合の通報の手段として、専用電話等を設置・運営する。

ヘ. 監査役は、取締役による法令もしくは定款に違反する行為を発見したとき、またはそのおそれがあると認めたときは取締役会に報告するなど、適切な措置を講じる。

ト. 当行は、反社会的勢力への対応にかかる基本方針等について定めた反社会的勢力への対応方針に基づき、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行う。

チ. 当行は、子会社との間で取引を行うにあたって、不当な指示・要求を行わないこととし、原則として通常一般の取引条件にて行う。

リ. 当行は、財務報告にかかる内部統制態勢を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。

b. 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当行は、情報資産の具体的な管理基準を定めたセキュリティスタンダード等に基づき、取締役会議事録のほか、取締役の職務執行にかかる文書を保管および管理する。

c. 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当行は、リスクの種類、リスク管理の内容、リスク管理にかかる取締役会・各部署の役割等について定めたリスク管理基本方針に基づき、適切なリスク管理を行う。

ロ. 当行は、統合的リスク管理を行う部署として、リスク統轄部を置く。

ハ. 当行は、災害等発生時の基本的行動指針、対応体制等の重要事項について定めた災害等緊急時対応プラン等に基づき、緊急事態発生時においても適切に対処する。

- d. 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当行は、毎月および必要に応じて取締役会を開催するとともに、取締役会の委任を受けた範囲において、常務会にて重要事項の協議を行う。
 - ロ. 取締役会は、全行的な目標として策定する経営計画および予算等について決議するとともに、その進捗状況について報告を受ける。
 - ハ. 取締役は、組織規定に定めた職務権限等に基づき、職務を執行する。
 - ニ. 当行は、執行役員制度により、経営の意思決定・監督機能と、業務執行機能を分離し、各機能の強化・迅速化を図る。
- e. 次に掲げる体制その他の当行及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当行子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
 - ・ 当行は、子会社との間に予め定める事項につき協議・報告を受け、総合企画部を統轄部署として子会社の管理・指導を行う。
 - ・ 当行は、子会社と定期的にもしくは必要に応じ会議を開催し、情報の共有化を通じて管理および連携を強化する。
 - ロ. 当行子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 各種リスクの管理にあたっては、リスク管理等に関し、子会社各社が当行の制定する内容に則り制定する諸規定および各社の事業内容に応じ制定する諸規定に従い、各社毎に管理させる。
 - ・ 当行のリスク管理部署は、「リスク管理の基本方針」に基づき、子会社各社の業況等を把握することにより、グループ一体としてのリスク管理を行う。
 - ・ 当行は、災害等発生時の基本的行動指針、対応体制等の重要事項について定めた子会社各社の災害等緊急時対応プラン等に基づき、緊急事態発生時においても子会社に適切に対処させる。
 - ハ. 当行子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当行は、当行の経営方針を子会社に周知徹底し、法令等に抵触しない範囲内で、子会社の業務運営に反映させるとともに、子会社の業務運営状況を把握する。
 - ニ. 当行子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当行は、子会社に対し、当行が制定する内容に則り、コンプライアンス、リスク管理等に関する諸規定を制定させ、これを遵守させる。
 - ・ 当行は、子会社の事業等の健全性を維持するため、別途締結する契約に基づく委託を受け、監査部にて業務運営状況の監査を行う。
 - ・ 当行は、子会社の財務報告にかかる内部統制態勢を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。
- f. 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- コンプライアンス統轄部に監査役の職務を補助する専任の使用人を置き、その使用人は監査役の指示に従い、その職務を行う。
- g. 前号の使用人の当行の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役の職務を補助する使用人にかかる考課、異動等、人事に関する事項の決定については、監査役会の事前の同意を得る。
- h. 当行の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役の職務を補助する使用人は、専ら監査役の指揮命令に従う。
- i. 次に掲げる体制その他の当行の監査役への報告に関する体制
- イ. 当行の取締役及び使用人が当行の監査役に報告をするための体制
 - ・ 取締役および使用人は、取締役会その他監査役の出席する重要な会議において、随時その職務の執行状況の報告を行う。
 - ・ 取締役および使用人は、当行もしくは子会社等に著しい損害を及ぼす事実等、当行に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに監査役に報告を行う。

ロ、当行子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制

- ・ 当行は、子会社との間で別途締結する監査契約に基づく監査を通じて、子会社各社の資産自己査定の実施状況等を含む業務運営状況について、子会社各社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者から適宜報告を受ける。当行は、当該報告を受けた場合、その内容について、取締役会その他監査役の出席する重要な会議において、報告を行う。
- ・ 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当行もしくは子会社等に著しい損害を及ぼす事実等、当行に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに監査役に報告を行う。

j、前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ、監査役への報告者、調査に協力した者および被報告者のプライバシーを保護する。

ロ、監査役に報告をしたことを理由とした、報告者に対する不利益な取扱いを禁止する。

k、当行の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

イ、当行は、監査役がその職務の執行について、当行に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

ロ、当行は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

l、その他当行の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ、監査役は、監査役会規定および監査役監査基準に基づく、代表取締役との定期的会合、取締役会その他重要な会議への出席、および内部監査部門・会計監査人等との連携を通じ、監査を実効的に行う。

ロ、監査役は、業務執行にかかる重要な書類を適宜閲覧するほか、必要に応じて取締役および使用人に対して説明を求めることができる。

ハ、監査役会は、独自に意思形成を行うため、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で公認会計士その他の外部専門家を活用する。

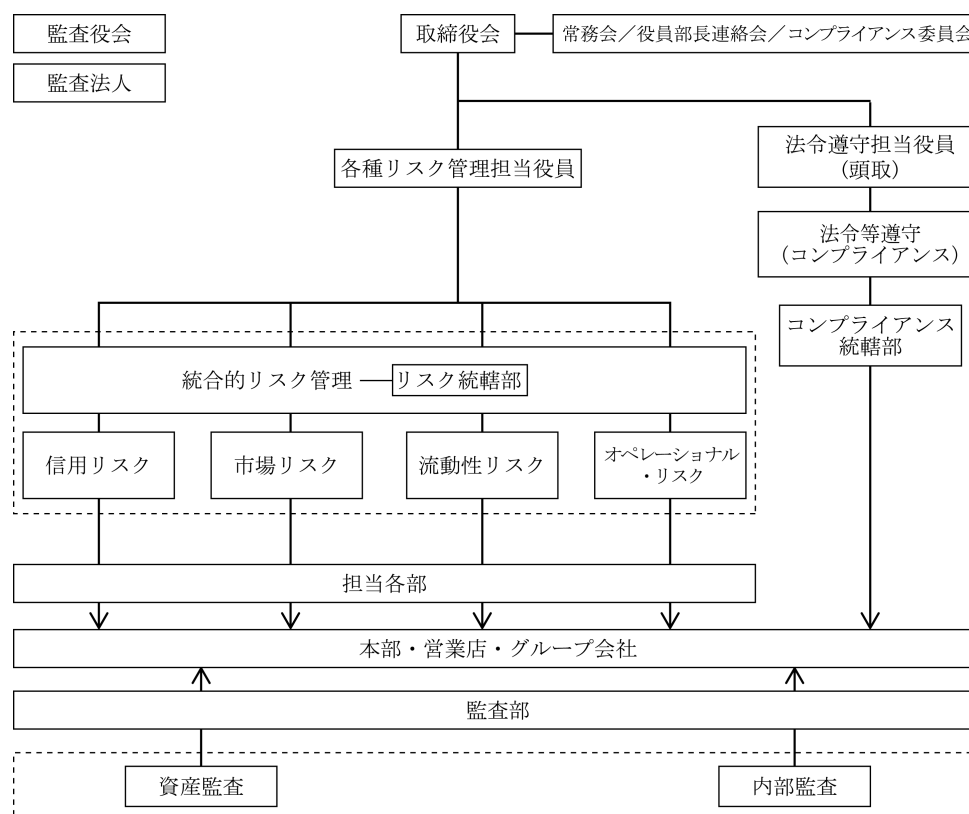
C、リスク管理体制の整備の状況

取締役会において定めたリスク管理基本方針により、管理すべきリスクの種類やリスクカテゴリー毎の所管部及び統轄部署を定め、各種リスクの管理を行うとともに、監査部が内部監査部署として各部署の業務運営・管理及びリスク管理の適切性を監査しております。

リスク管理基本方針では、リスクの種類認識に基づき「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」（「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」「アウトソーシングに伴うリスク」「災害等偶発事態発生によるリスク」）に関する管理方針を定めるとともに、リスク管理に対する意思決定及び取締役会の役割、各種リスク管理部署等の組織と役割及びリスク管理の内容を定めております。

その他、情報を適切に保護するための基本方針として、セキュリティポリシーを定めております。

リスク管理体制



D. 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、監査部(平成28年3月末現在の在籍行員34名)を内部監査部署とし、原則として年1回以上、全ての本部、営業店及びグループ会社等を対象として実施する体制とし、法令等遵守(コンプライアンス)をはじめとした内部管理態勢の適切性、有効性の検証を中心として行っております。

監査役監査につきましては、監査役会規定及び監査役監査基準に基づき、取締役会その他重要な会議への出席、取締役会から受領した報告内容の検証、業務及び財産の状況に関する調査等を実施しております。同時に監査役の職務を補助する専任の使用人を置くなど、監査役を補佐する体制の強化にも努めております。また、監査の実施にあたっては、監査状況等の随時報告及び定期的会合を通じた意見交換等により、監査部及び会計監査人との緊密な連携を図っております。

会計監査につきましては、会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任し、期中を通じて監査を受け、適正な会計処理と経営の透明性確保に努めております。会計監査業務を執行した公認会計士は、谷藤雅俊氏、小暮和敏氏、木村大輔氏の3名であり、継続監査年数はいずれも公認会計士法の規定に定める7年以内となっております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士補等3名、その他16名であります。

E. 社外取締役及び社外監査役

- a. 当行は、社外取締役を2名及び社外監査役を3名選任しておりますが、当行の経営を監視するうえでの独立性を確保していることから、全員を国内証券取引所の規程に定める独立役員に選定しております。
- b. 社外取締役は、一般株主の利益への十分な配慮や社外の視点を経営の意思決定に反映させ、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担っており、取締役会への出席を通じ、その機能を実効的に発揮する体制を確保しております。また、社外監査役は、代表取締役との定期的会合、取締役会その他重要な会議への出席、及び監査部・会計監査人との連携を通じ、監査を実効的に行う体制を確保しております。
- c. 社外取締役の杉田正博は当行の取引先ですが、取引の内容は一般預金者としての通常の銀行取引であります。

- d. 社外取締役の中村健及び中村健法律事務所は当行の取引先であります、取引の内容は一般預金者としての通常の銀行取引であります。
- e. 社外監査役の庄子正昭は当行の取引先である宮城県及び宮城県信用保証協会の出身者であります。当行は宮城県に指定された指定金融機関であり、公金の収納、支払の事務を取扱うほか、預貸金等の取引を行っております。宮城県との取引は、その性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

宮城県信用保証協会は、中小企業者が当行をはじめとする金融機関から事業資金を借入れる際に、公的な保証人となって借入れを容易にする保証機関であり、金融の円滑化を図ることを目的として信用保証協会法によって設立された公的機関であります。同協会との取引は、当行からの中小企業者の借入にかかる保証のほか、主に預金者としての通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。また、同人は、当行の取引先であります、取引の内容は一般預金者としての通常の銀行取引であります。

宮城県信用保証協会では、専務取締役の藤代哲也が非常勤理事を、当行の元使用人が常務理事をそれぞれ務めており、当行と同協会は社外役員の相互就任の関係にあります。前記のとおり、同協会は、金融の円滑化を図ることを目的として信用保証協会法によって設立された公的機関であることから、相互就任によって庄子正昭の社外監査役としての独立性に影響を与えるものではありません。

- f. 社外監査役の鈴木敏夫は当行の取引先である東北電力株式会社の出身者であります。当行と東北電力株式会社との間には預貸金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。なお、東北電力株式会社は当行の株主ですが、平成28年3月31日時点で議決権保有割合は2.27%であって独立性に懸念はないと判断しております。また、同人は、当行の取引先であります、取引の内容は一般預金者としての通常の銀行取引であります。

- g. 社外監査役の山浦正井は当行の取引先である仙台市及び株式会社仙台ソフトウェアセンターの出身者であります。当行は仙台市に指定された指定金融機関であり、公金の収納、支払の事務を取扱うほか、預貸金等の取引を行っております。仙台市との取引は、その性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

株式会社仙台ソフトウェアセンターは、行政機関と民間企業などの共同出資によって地域情報化の推進および地域産業の復興を目的に設立された企業で、当行は2.15%を出資しております。同社との間には預貸金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。また、同人は、当行の取引先であります、取引の内容は一般預金者としての通常の銀行取引であります。

株式会社仙台ソフトウェアセンターでは、専務取締役の藤代哲也が社外取締役を務めており、当行と同社は社外役員の相互就任の関係にあります、相互就任によって山浦正井の社外監査役としての独立性に影響を与えるものではありません。

F. 責任限定契約の概要の内容

当行は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

G. 役員の報酬等の内容

a. 役員報酬の決定方針および決定方法

イ. 当行の役員報酬については、株主総会の決議により年間の報酬限度額を定めております。具体的な年間の報酬限度額は、取締役に対する報酬額が360百万円以内、監査役に対する報酬額が80百万円以内となっております。また、取締役(社外取締役を除く)についてはこの報酬限度額とは別枠にて、「株式報酬型ストックオプション」としての報酬額を年額200百万円以内の範囲で割り当てることを株主総会で決議しております。

ロ. 取締役の報酬等は、「取締役報酬等規定」および「役員新株予約権支給規定」を定め、透明性および公正性を勘案し、以下のとおり適切に運用しております。

- ・ 取締役(社外取締役を除く)の報酬等は、「月次報酬」、「賞与」、および中長期的な業績向上と企業価値向上への意欲を高めるための「株式報酬型ストックオプション」の3つで構成しております。
- ・ 社外取締役の報酬等は、経営監督機能の強化を図る観点から、業績連動性のある報酬とはせず、「月次報酬」のみとしております。

ハ. 取締役の報酬等については、透明性および公正性を高めるため、コーポレートガバナンス委員会による審議・答申を踏まえ、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会において決定いたしております。

ニ. 監査役の報酬は、監査役の独立性を高め、企業統治の一層の強化を図る観点から、「月次報酬」のみとしております。報酬の決定に際しては、株主総会で決議された金額の範囲内で、監査役の協議により決定いたしております。

b. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)			
			基本報酬	賞与	ストック・オプション
取締役(社外取締役を除く)	14	446	306	25	114
監査役(社外監査役を除く)	2	45	45	—	—
社外役員	5	21	21	—	—

(注) 1 支給人数には、平成27年6月26日開催の第131回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役(社外監査役)1名を含んでおります。なお、中村健は、取締役(社外取締役)に選任され、監査役(社外監査役)を任期満了により退任しておりますので、社外役員の員数としては1名で計上しております。

2 上記のほか、使用人兼務取締役6名の使用人としての報酬が72百万円(使用人分給与63百万円、使用人分賞与8百万円)あります。

c. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

H. 株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 188銘柄
貸借対照表計上額の合計額 69,981百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘 柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東北電力株式会社	6,468	8,835	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社日本取引所グループ	1,514	5,277	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,461	4,805	協力関係ならびに取引関係の維持・強化を目的とした経営戦略上の政策投資
トヨタ自動車株式会社	544	4,565	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
極東証券株式会社	1,616	2,862	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
MS & AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社	827	2,789	協力関係ならびに取引関係の維持・強化を目的とした経営戦略上の政策投資
住友不動産株式会社	612	2,646	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
信越化学工業株式会社	334	2,629	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
東京海上ホールディングス株式会社	498	2,260	協力関係ならびに取引関係の維持・強化を目的とした経営戦略上の政策投資
東日本旅客鉄道株式会社	200	1,928	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
凸版印刷株式会社	1,888	1,748	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
カヤバ工業株式会社	3,786	1,665	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
三菱地所株式会社	590	1,644	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
大陽日酸株式会社	1,002	1,642	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
日本通運株式会社	2,369	1,591	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社ケーズホールディングス	378	1,472	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
KDDI株式会社	538	1,464	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	673	1,405	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
フクダ電子株式会社	200	1,354	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社ニコン	802	1,291	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
三菱マテリアル株式会社	3,140	1,268	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社IHI	2,205	1,241	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資

銘 柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社フジクラ	2,174	1,145	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
J Xホールディングス株式会社	2,426	1,121	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
第一生命保険株式会社	629	1,098	協力関係ならびに取引関係の維持・強化を目的とした経営戦略上の政策投資
株式会社日清製粉グループ本社	696	984	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社常陽銀行	1,573	972	協力関係ならびに取引関係の維持・強化を目的とした経営戦略上の政策投資
株式会社東芝	1,856	935	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
電源開発株式会社	213	865	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社ユアテック	942	755	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
セイノーホールディングス株式会社	550	716	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
総合警備保障株式会社	161	662	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社	247	656	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
藍澤証券株式会社	813	647	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
アルプス電気株式会社	205	595	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社高速	638	560	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
日本製紙株式会社	306	552	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
平和不動産株式会社	299	505	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
鹿島建設株式会社	899	501	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
カメイ株式会社	544	477	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社T T K	989	476	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社フジ・コーポレーション	231	446	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
東北特殊鋼株式会社	300	426	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	438	401	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社やまや	220	370	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資

銘 柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
品川リフラクトリーズ株式会社	1,160	338	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社S R Aホールディングス	200	331	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社ジャックス	500	314	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社リコー	236	309	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
サッポロホールディングス株式会社	648	308	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
松竹株式会社	260	293	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社安藤・間	426	293	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社じもとホールディングス	1,287	289	協力関係ならびに取引関係の維持・強化を目的とした経営戦略上の政策投資

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘 柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東北電力株式会社	6,468	9,391	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
株式会社日本取引所グループ	3,028	5,221	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,461	3,369	経営戦略上の協力関係ならびに取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
トヨタ自動車株式会社	544	3,241	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
極東証券株式会社	1,616	2,186	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	687	2,156	経営戦略上の協力関係ならびに取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
住友不動産株式会社	612	2,015	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
信越化学工業株式会社	334	1,950	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
東日本旅客鉄道株式会社	200	1,942	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
東京海上ホールディングス株式会社	498	1,892	経営戦略上の協力関係ならびに取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上

銘 柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
凸版印刷株式会社	1,888	1,782	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
KDDI株式会社	538	1,617	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
株式会社ケーズホールディングス	378	1,413	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
株式会社ニコン	802	1,381	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
カヤバ工業株式会社	3,786	1,260	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
株式会社日清製粉グループ本社	696	1,245	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
三菱地所株式会社	590	1,233	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
日本通運株式会社	2,369	1,212	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
フクダ電子株式会社	200	1,180	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
株式会社フジクラ	2,174	1,152	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
大陽日酸株式会社	1,002	1,070	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
J Xホールディングス株式会社	2,426	1,052	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
三菱マテリアル株式会社	3,140	998	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
総合警備保障株式会社	161	986	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
株式会社ユアテック	942	885	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
第一生命保険株式会社	629	857	経営戦略上の協力関係ならびに取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
電源開発株式会社	213	750	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
セイノーホールディングス株式会社	550	667	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
鹿島建設株式会社	899	634	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
カメイ株式会社	544	615	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
日本製紙株式会社	306	613	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
株式会社高速	638	556	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
株式会社IHI	2,205	524	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上

銘 柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社S R Aホールディングス	200	518	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
藍澤証券株式会社	813	481	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
株式会社T T K	989	467	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
株式会社やまや	220	435	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
株式会社フジ・コーポレーション	231	434	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
株式会社常陽銀行	1, 101	424	経営戦略上の協力関係ならびに取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
平和不動産株式会社	299	418	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
株式会社東芝	1, 856	406	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
アルプス電気株式会社	205	402	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	438	389	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社	247	375	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
サッポロホールディングス株式会社	648	362	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
東北特殊鋼株式会社	300	288	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
松竹株式会社	260	275	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
株式会社大林組	245	271	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上
株式会社リコー	236	271	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額ならびに受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	60, 250	1, 171	940	27, 666
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	55,133	1,325	2,106	21,510
非上場株式	—	—	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益」は記載しておりません。

d. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

e. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘 柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	673	1,719
MS & AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社	140	439
コカ・コーラ イースト ジャパン株式会社	230	430
三菱鉛筆株式会社	50	241
株式会社日本電信電話	44	217
株式会社常陽銀行	472	182
マツダ株式会社	99	174

② 当行と当行の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
社外取締役および社外監査役と当行との間に、通常の銀行取引を除き、特に利害関係はございません。

③ 取締役の定数

当行の取締役は16名以内とする旨定款に定めております。

④ 取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑤ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

A. 会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

B. 取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

⑥ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	67	8	77	6
連結子会社	7	—	7	—
計	74	8	84	6

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、ME J A R移行による財務報告にかかる内部統制の見直しに関する助言・指導業務、東日本大震災後のポートフォリオの変化を踏まえたリスク管理態勢の適切性にかかる外部調査業務であります。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、ME J A R移行による財務報告にかかる内部統制の見直しに関する助言・指導業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
現金預け金	514,617	485,921
コールローン及び買入手形	20,636	115,560
買入金銭債権	4,561	4,740
商品有価証券	11,397	28,056
金銭の信託	84,093	76,278
有価証券	※1, ※7, ※12 3,697,570	※1, ※7, ※12 3,491,511
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,219,621	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,350,795
外国為替	※6 3,328	※6 4,313
リース債権及びリース投資資産	15,879	15,556
その他資産	※7 23,034	※7 27,532
有形固定資産	※9, ※10 37,407	※9, ※10 35,969
建物	9,179	8,834
土地	20,571	20,222
リース資産	135	105
建設仮勘定	536	257
その他の有形固定資産	6,984	6,549
無形固定資産	325	308
ソフトウェア	18	12
その他の無形固定資産	306	295
繰延税金資産	2,292	1,687
支払承諾見返	※12 37,650	※12 35,302
貸倒引当金	△83,954	△74,950
資産の部合計	8,588,463	8,598,583

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
預金	※7 7,189,909	※7 7,320,108
譲渡性預金	659,390	643,630
コールマネー及び売渡手形	67,054	—
債券貸借取引受入担保金	※7 39,264	※7 20,908
借入金	※11 24,871	4,466
外国為替	296	82
その他負債	32,211	66,825
役員賞与引当金	41	41
退職給付に係る負債	27,703	36,278
役員退職慰労引当金	45	47
睡眠預金払戻損失引当金	339	403
偶発損失引当金	934	799
災害損失引当金	7	7
繰延税金負債	36,714	17,371
支払承諾	※12 37,650	※12 35,302
負債の部合計	8,116,434	8,146,272
純資産の部		
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	7,835	7,835
利益剰余金	292,420	304,910
自己株式	△4,393	△4,396
株主資本合計	320,520	333,007
その他有価証券評価差額金	139,396	115,223
繰延ヘッジ損益	△415	△3,446
退職給付に係る調整累計額	△1,637	△8,495
その他の包括利益累計額合計	137,343	103,281
新株予約権	593	721
非支配株主持分	13,571	15,301
純資産の部合計	472,029	452,310
負債及び純資産の部合計	8,588,463	8,598,583

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月 31 日)
経常収益	112,986	116,077
資金運用収益	74,032	74,888
貸出金利息	45,497	43,997
有価証券利息配当金	28,278	30,610
コールローン利息及び買入手形利息	92	63
預け金利息	88	143
その他の受入利息	75	73
役務取引等収益	17,291	17,208
その他業務収益	11,742	10,514
その他経常収益	9,921	13,466
貸倒引当金戻入益	4,601	7,193
その他の経常収益	5,320	6,272
経常費用	80,136	88,546
資金調達費用	3,751	3,980
預金利息	2,307	2,274
譲渡性預金利息	577	494
コールマネー利息及び売渡手形利息	313	366
債券貸借取引支払利息	72	181
借用金利息	75	47
その他の支払利息	405	616
役務取引等費用	5,447	5,689
その他業務費用	9,334	13,502
営業経費	※1 60,118	※1 63,646
その他経常費用	1,484	1,727
その他の経常費用	※2 1,484	※2 1,727
経常利益	32,849	27,531
特別利益	—	—
特別損失	184	438
減損損失	※3 184	※3 438
税金等調整前当期純利益	32,664	27,092
法人税、住民税及び事業税	5,560	9,119
法人税等調整額	8,781	383
法人税等合計	14,341	9,502
当期純利益	18,323	17,589
非支配株主に帰属する当期純利益	1,273	1,731
親会社株主に帰属する当期純利益	17,049	15,857

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
当期純利益	18,323	17,589
その他の包括利益	※1 61,011	※1 △34,055
その他有価証券評価差額金	59,066	△24,166
繰延ヘッジ損益	△167	△3,030
退職給付に係る調整額	2,112	△6,858
包括利益	79,334	△16,466
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	77,981	△18,204
非支配株主に係る包括利益	1,353	1,738

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,658	7,835	279,808	△4,450	307,851
会計方針の変更による 累積的影響額			△1,426		△1,426
会計方針の変更を反映 した当期首残高	24,658	7,835	278,382	△4,450	306,425
当期変動額					
剰余金の配当			△2,993		△2,993
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,049		17,049
自己株式の取得				△19	△19
自己株式の処分			△18	76	58
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	14,038	56	14,095
当期末残高	24,658	7,835	292,420	△4,393	320,520

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	80,409	△248	△3,749	76,412	521	12,226	397,011
会計方針の変更による 累積的影響額							△1,426
会計方針の変更を反映 した当期首残高	80,409	△248	△3,749	76,412	521	12,226	395,585
当期変動額							
剰余金の配当							△2,993
親会社株主に帰属する 当期純利益							17,049
自己株式の取得							△19
自己株式の処分							58
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	58,986	△167	2,112	60,931	72	1,344	62,348
当期変動額合計	58,986	△167	2,112	60,931	72	1,344	76,444
当期末残高	139,396	△415	△1,637	137,343	593	13,571	472,029

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,658	7,835	292,420	△4,393	320,520
会計方針の変更による 累積的影響額			—		—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	24,658	7,835	292,420	△4,393	320,520
当期変動額					
剰余金の配当			△3,368		△3,368
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,857		15,857
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分			△0	11	11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	12,489	△3	12,486
当期末残高	24,658	7,835	304,910	△4,396	333,007

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	139,396	△415	△1,637	137,343	593	13,571	472,029
会計方針の変更による 累積的影響額							—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	139,396	△415	△1,637	137,343	593	13,571	472,029
当期変動額							
剰余金の配当							△3,368
親会社株主に帰属する 当期純利益							15,857
自己株式の取得							△14
自己株式の処分							11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△24,172	△3,030	△6,858	△34,062	127	1,729	△32,205
当期変動額合計	△24,172	△3,030	△6,858	△34,062	127	1,729	△19,718
当期末残高	115,223	△3,446	△8,495	103,281	721	15,301	452,310

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	32,664	27,092
減価償却費	4,336	4,336
減損損失	184	438
貸倒引当金の増減 (△)	△8,773	△9,004
偶発損失引当金の増減 (△)	△35	△134
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△8,552	△1,224
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	8	64
資金運用収益	△74,032	△74,888
資金調達費用	3,751	3,980
有価証券関係損益 (△)	△761	2,932
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△2,878	△1,821
為替差損益 (△は益)	△36,326	15,769
固定資産処分損益 (△は益)	219	△72
貸出金の純増 (△) 減	△221,411	△131,174
預金の純増減 (△)	61,450	130,198
譲渡性預金の純増減 (△)	△84,030	△15,760
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△369	△404
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	295	△653
コールローン等の純増 (△) 減	138,895	△95,102
コールマネー等の純増減 (△)	4,119	△67,054
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	5,290	△18,355
商品有価証券の純増 (△) 減	4,735	△16,659
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	3,310	△985
外国為替 (負債) の純増減 (△)	131	△213
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	699	323
資金運用による収入	81,182	81,246
資金調達による支出	△3,974	△4,284
その他	2,572	23,103
小計	△97,292	△148,306
法人税等の支払額	△10,077	△4,693
営業活動によるキャッシュ・フロー	△107,370	△153,000

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△506,684	△676,027
有価証券の売却による収入	142,003	87,751
有価証券の償還による収入	497,753	736,471
金銭の信託の増加による支出	△12,500	—
金銭の信託の減少による収入	2,384	2,085
有形固定資産の取得による支出	△5,149	△3,360
有形固定資産の売却による収入	128	157
無形固定資産の取得による支出	△1	△1
資産除去債務の履行による支出	△24	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー	117,910	147,064
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△20,000
自己株式の取得による支出	△19	△14
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△2,991	△3,365
非支配株主への配当金の支払額	△8	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,018	△23,388
現金及び現金同等物に係る換算差額	37	△24
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	7,559	△29,348
現金及び現金同等物の期首残高	504,523	512,082
現金及び現金同等物の期末残高	※1 512,082	※1 482,733

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3 月末日 6社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(イ)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～31年

その他 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金については、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10) 災害損失引当金の計上基準

東日本大震災により被災した店舗等の原状回復に要する修繕費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積った額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生時に一括費用処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
20,204百万円	20,242百万円

- ※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	1,336百万円	1,476百万円
延滞債権額	91,246百万円	80,965百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	397百万円	612百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	31,406百万円	32,709百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	124,387百万円	115,764百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
12,430百万円	10,501百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	258,231百万円	239,037百万円
その他資産	141百万円	141百万円
計	258,373百万円	239,178百万円

担保資産に対応する債務

預金	76,985百万円	53,470百万円
債券貸借取引受入担保金	39,264百万円	20,908百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	134,705百万円	135,567百万円

なお、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
保証金	94百万円	95百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	1,645,147百万円	1,652,504百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,599,474百万円	1,600,103百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	76,427百万円	79,051百万円

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	7,726百万円	7,713百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	一百万円

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
4,448百万円	2,902百万円

(連結損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料・手当	25,346百万円	26,015百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
株式等償却	10百万円	764百万円
債権売却損	466百万円	182百万円

※3 固定資産の減損損失については次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、当行は、宮城県内の営業用店舗15か所及び遊休資産2か所について減損損失を計上しております。

減損損失の算定にあたり、原則として、当行の営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額184百万円(土地55百万円、建物79百万円、その他の有形固定資産等49百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを2.8%で割り引いて、それぞれ算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、当行は、宮城県内の営業用店舗14か所及び遊休資産1か所並びに宮城県外の営業用店舗1か所及び遊休資産4か所について減損損失を計上しております。

減損損失の算定にあたり、原則として、当行の営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額438百万円(土地341百万円、建物78百万円、その他の有形固定資産等18百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4.2%で割り引いて、それぞれ算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	81,950百万円	△41,037百万円
組替調整額	△952百万円	2,001百万円
税効果調整前	80,998百万円	△39,035百万円
税効果額	△21,931百万円	14,869百万円
その他有価証券評価差額金	59,066百万円	△24,166百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△626百万円	△4,955百万円
組替調整額	399百万円	614百万円
税効果調整前	△227百万円	△4,340百万円
税効果額	60百万円	1,309百万円
繰延ヘッジ損益	△167百万円	△3,030百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,350百万円	△10,624百万円
組替調整額	1,036百万円	825百万円
税効果調整前	3,387百万円	△9,799百万円
税効果額	△1,275百万円	2,940百万円
退職給付に係る調整額	2,112百万円	△6,858百万円
その他の包括利益合計	61,011百万円	△34,055百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	383,278	—	—	383,278	
合計	383,278	—	—	383,278	
自己株式					
普通株式	9,174	33	156	9,051	(注)
合計	9,174	33	156	9,051	

(注) 自己株式(普通株式)の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の行使及び単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			593	
合計			—			593	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,496	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	1,496	4.0	平成26年9月30日	平成26年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日

後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,684	利益剰余金	4.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	383,278	—	—	383,278	
合計	383,278	—	—	383,278	
自己株式					
普通株式	9,051	21	23	9,050	(注)
合計	9,051	21	23	9,050	

(注) 自己株式(普通株式)の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の行使に応じたものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		当連結会計 年度末	
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			721	
合計			—			721	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,684	4.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	1,684	4.5	平成27年9月30日	平成27年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,684	利益剰余金	4.5	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	514,617百万円	485,921百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△2,534百万円	△3,187百万円
現金及び現金同等物	512,082百万円	482,733百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、機械、機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	16,799	16,216
見積残存価額部分	976	1,022
受取利息相当額	△1,923	△1,768
合 計	15,851	15,470

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	10	5,782
1年超2年以内	10	4,478
2年超3年以内	8	3,140
3年超4年以内	—	2,012
4年超5年以内	—	915
5年超	—	468
合 計	30	16,799

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	40	5,554
1年超2年以内	38	4,233
2年超3年以内	11	3,093
3年超4年以内	—	1,926
4年超5年以内	—	917
5年超	—	490
合 計	90	16,216

2 オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	5	1
1年超	1	—
合 計	6	1

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行及び連結子会社は、銀行業務を中心に、リース業務のほか、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。これらの業務では、主として預金等による資金調達を行い、貸出金、有価証券等による資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産・負債の総合管理(ＡＬＭ)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行及び連結子会社が保有する金融資産は、主として国内の法人、地公体、個人のお客様に対する貸出金や各種ローンであり、貸出先の契約不履行によって損失を被る信用リスクや金利の変動により損失を被る金利リスクに晒されております。

有価証券は、主として債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、その他目的で保有しているほか、お客様への販売に対応するため、一部の債券等については売買目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、市場の混乱など一定の環境の下で取引が困難になり損失を被る市場流動性リスクに晒されております。

金融負債は、主として法人、個人のお客様からお預かりする流動性預金や定期性預金により構成されておりますが、当行の格付が低下するなど一定の環境の下で予期せぬ資金流出が発生し、必要な資金確保が困難になる資金繰りリスクに晒されております。

外貨建の資産・負債は、為替の変動により損失を被る為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、資産・負債の総合管理(ＡＬＭ)の一環として、貸出金や債券の金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引や債券先物取引等を、外貨建の資産・負債に係る為替リスクをヘッジする目的で外国為替先物予約取引等を利用しており、このうち貸出金や債券をヘッジ対象とする一部のヘッジ取引にヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に関わるリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理の基本方針である「信用リスク管理方針」及び信用リスク管理に係る各種規定等を定め、資産の健全性確保のための基本的なスタンス並びに、信用リスクの評価、モニタリング、コントロール等の管理の実施について明確化しているほか、信用リスクを客観的に把握し、信用リスク管理の高度化を図る観点から、信用供与先に対する「信用格付制度」を活用しております。

また、信用リスク管理に係る組織として、信用リスク管理部署および審査管理部署を設置し、信用リスク管理の実効性を確保しております。

信用リスク管理部署であるリスク統轄部は、信用リスク量の計測や、与信ポートフォリオの分析を通じ、将来発生する可能性のある信用リスク量や大口与信先への与信集中の状況等を把握し、当行全体の信用リスクについての評価、コントロールを行っております。

審査管理部署である審査部は、貸出金の運用において厳正な審査基準に基づく審査を行うほか、貸出債権の日常管理徹底のためのシステム開発や、事務手続の厳正化等を行っております。

② 市場リスクの管理

A. 市場リスク管理体制

当行は、市場リスク管理の基本方針である「市場リスク管理方針」及び市場リスク管理に係る各種規定等を定め、適切な市場リスク管理の運営スタンス並びに、市場リスクの評価、モニタリング、コントロール等の管理に係る手法を明確化し、厳正な管理を行っております。

市場リスク管理に係る組織として、市場リスク管理部署(ミドル・オフィス)を設置するほか、市場取引における相互牽制を図るため、業務運営部署(フロント・オフィス)と事務管理部署(バック・オフィス)を分離し、さらに業務運営部署に市場リスク管理部署の所属員を駐在させ、市場リスク管理の実効性を確保しております。

市場リスク管理部署であるリスク統轄部は、V a R (バリュー・アット・リスク)法等により当行全体の市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールするため、取引の種類や特性に応じて設定したポジション枠や損失限度等の遵守状況を定期的にモニタリングしております。

また、先行きの金利・相場・資金・景気動向を予測し、その変動に伴うリスクを回避するとともに、リスク管理と収益管理の一元化による適正な資産・負債の総合管理を踏まえ、経営の健全性確保と収益向上の両立をはかるため、機動的に運用戦略等を検討することを目的として、A L M・収益管理委員会を設置しております。

B. 市場リスクに係る定量的情報

当行は、「有価証券」、「円貨預貸金」、「円貨市場性資金」に関するV a Rの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間：政策投資株式125営業日、それ以外60営業日、信頼区間：99.0%、観測期間：250営業日)を採用しております。平成28年3月31日(当期の連結決算日)現在で当行の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で130,849百万円(前連結会計年度72,897百万円)となっております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、当行は、「有価証券」において、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実行し、使用する計測モデルが十分な精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。

③ 流動性リスクの管理

当行は、流動性リスク管理の基本方針である「流動性リスク管理方針」及び流動性リスク管理に係る規定を定め、安定的な資金繰り運営のための基本的なスタンス並びに、流動性リスクの評価、モニタリング、コントロール等の管理の実施について明確化しているほか、不測の事態への備えとして、「流動性危機対応プラン」等を定め、迅速かつ的確な対応を行えるよう体制を整備しております。

また、流動性リスク管理に係る組織として、当行全体の流動性リスクを管理するために流動性リスク管理部署を設置し、日々の資金繰り及び資金や証券に係る決済の管理を行うために資金繰り管理部署及び決済の管理部署を設置しております。

流動性リスク管理部署であるリスク統轄部は、流動性リスクの評価、モニタリングを行い、必要に応じてコントロールを行うなど、当行全体の流動性リスクを管理しております。

資金繰り管理部署及び決済の管理部署である市場国際部は、日次又は月次の資金繰り見通しを作成するとともに、調達可能額や資産の流動性の把握、大口資金の期日集中の確認等により資金繰り管理を行っております。また、日銀ネット決済等の決済制度における決済の状況や他の金融機関等との間で行う決済の状況を把握することにより決済の管理を行っております。

④ 連結子会社に係るリスク管理体制

連結子会社については、当行に準じたリスク管理体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	514,617	514,617	—
(2) 有価証券	3,693,783	3,693,819	35
満期保有目的の債券	13,502	13,538	35
其他有価証券	3,680,280	3,680,280	—
(3) 貸出金	4,219,621		
貸倒引当金 (※)	△80,667		
	4,138,953	4,183,272	44,318
資産計	8,347,354	8,391,708	44,353
(1) 預金	7,189,909	7,190,519	610
(2) 譲渡性預金	659,390	659,390	—
(3) コールマネー及び売渡手形	67,054	67,054	—
負債計	7,916,354	7,916,964	610

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	485,921	485,921	—
(2) コールローン及び買入手形	115,560	115,560	—
(3) 有価証券	3,487,266	3,487,347	81
満期保有目的の債券	12,201	12,282	81
其他有価証券	3,475,065	3,475,065	—
(4) 貸出金	4,350,795		
貸倒引当金 (※)	△72,343		
	4,278,451	4,311,700	33,248
資産計	8,367,200	8,400,530	33,329
(1) 預金	7,320,108	7,320,659	550
(2) 譲渡性預金	643,630	643,630	—
負債計	7,963,738	7,964,289	550

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価額や証券投資信託委託会社が提供する基準価額によっております。

自行保証付私募債については、将来キャッシュ・フロー(クーポン、元本償還額、保証料)を、市場金利、発行体の信用リスク等を考慮した利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、商品性に応じて元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率又は市場金利に信用格付ごとの標準スプレッド(経費率を含む)を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規預金を受け入れる際に適用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規譲渡性預金を受け入れる際に適用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
① 非上場株式(※1)(※2)	1,997	1,932
② 組合出資金(※3)	1,789	2,311
合 計	3,787	4,244

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2)前連結会計年度において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(※3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	466,920	—	—	—	—	—
有価証券	664,080	942,708	954,416	529,483	273,113	12,368
満期保有目的の債券	2,300	5,100	6,100	—	—	—
うち国債	500	3,900	4,400	—	—	—
地方債	1,800	1,200	1,700	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	661,780	937,608	948,316	529,483	273,113	12,368
うち国債	458,300	591,100	526,100	346,050	43,000	—
地方債	14,116	5,186	—	8,000	46,300	—
社債	159,250	188,920	285,488	170,036	124,821	—
その他	30,113	152,402	136,727	5,397	58,992	12,368
貸出金(※)	1,118,030	834,682	660,229	368,959	372,537	681,822
合 計	2,249,031	1,777,391	1,614,645	898,443	645,650	694,190

(※)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない92,583百万円、期間の定めのないもの90,776百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	430,000	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	115,560	—	—	—	—	—
有価証券	466,499	872,507	940,133	452,830	443,188	—
満期保有目的の債券	1,600	6,500	4,100	—	—	—
うち国債	700	4,800	2,800	—	—	—
地方債	900	1,700	1,300	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	464,899	866,007	936,033	452,830	443,188	—
うち国債	323,700	499,600	487,350	180,700	31,000	—
地方債	3,991	1,000	6,500	42,900	166,100	—
社債	86,527	208,969	318,522	219,282	137,231	—
その他	50,680	156,438	123,660	9,948	108,857	—
貸出金(※)	1,107,090	793,498	704,920	376,923	405,918	799,611
合 計	2,119,151	1,666,006	1,645,053	829,753	849,107	799,611

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない82,442百万円、期間の定めのないもの80,390百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	6,714,264	410,859	64,785	—	—	—
譲渡性預金	659,390	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	67,054	—	—	—	—	—
合 計	7,440,709	410,859	64,785	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	6,857,045	402,599	60,462	—	—	—
譲渡性預金	643,630	—	—	—	—	—
合 計	7,500,675	402,599	60,462	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※ 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	6	38

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	8,803	8,827	24
	地方債	4,399	4,411	12
	小計	13,202	13,239	36
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	300	298	△1
	小計	300	298	△1
合計		13,502	13,538	35

当連結会計年度(平成28年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	8,301	8,368	67
	地方債	3,899	3,913	13
	小計	12,201	12,282	81
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		12,201	12,282	81

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	138,926	57,616	81,310
	債券	2,841,666	2,802,111	39,555
	国債	1,890,619	1,867,828	22,791
	地方債	67,959	67,069	890
	社債	883,087	867,213	15,873
	その他	394,474	326,267	68,207
	小計	3,375,067	3,185,994	189,073
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,004	2,516	△511
	債券	187,956	188,438	△481
	国債	112,710	112,997	△287
	地方債	7,671	7,677	△6
	社債	67,575	67,763	△188
	その他	115,252	119,265	△4,013
	小計	305,212	310,219	△5,006
合計		3,680,280	3,496,214	184,066

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	114,297	49,136	65,160
	債券	2,775,606	2,726,128	49,477
	国債	1,560,945	1,535,927	25,017
	地方債	228,957	223,415	5,542
	社債	985,704	966,785	18,918
	その他	315,714	269,359	46,355
	小計	3,205,618	3,044,625	160,993
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	9,383	10,276	△893
	債券	11,514	11,537	△22
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	11,514	11,537	△22
	その他	248,548	256,044	△7,495
	小計	269,446	277,858	△8,411
合計		3,475,065	3,322,483	152,581

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,866	1,082	69
債券	107,911	941	76
国債	104,742	870	75
地方債	—	—	—
社債	3,169	70	0
その他	30,010	364	511
合計	141,789	2,388	657

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,356	2,312	0
債券	56,591	452	95
国債	55,972	452	—
地方債	—	—	—
社債	619	—	95
その他	29,449	19	185
合計	90,397	2,784	280

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、635百万円(うち、その他635百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、4,756百万円(うち、株式764百万円、その他3,991百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%(一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%)以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	43,639	1,447

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	43,375	△2,877

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	40,453	21,581	18,871	18,871	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	32,902	21,581	11,320	11,320	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、減損処理しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度においては該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%(一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%)以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	202,938
その他有価証券	184,066
その他の金銭の信託	18,871
(△)繰延税金負債	63,279
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	139,658
(△)非支配株主持分相当額	262
その他有価証券評価差額金	139,396

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	163,902
その他有価証券	152,581
その他の金銭の信託	11,320
(△)繰延税金負債	48,410
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	115,492
(△)非支配株主持分相当額	269
その他有価証券評価差額金	115,223

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	10,350	3,750	0	0
	受取変動・支払固定	10,918	4,202	△15	△15
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション				
	売建	1,900	—	△5	△5
	買建	1,900	—	5	5
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△15	△15

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,650	3,050	9	9
	受取変動・支払固定	6,063	3,463	△23	△23
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション				
	売建	1,200	—	9	9
	買建	1,200	—	△9	△9
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△14	△14

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	30,200	30,200	27	27
	為替予約				
	売建	165,531	—	△1,727	△1,727
	買建	3,351	—	38	38
	通貨オプション				
	売建	6,617	4,997	△224	94
	買建	6,617	4,997	224	△13
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△1,661	△1,580

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	37,332	15,253	19	19
	為替予約				
	売建	270,688	—	3,990	3,990
	買建	1,686	—	△10	△10
	通貨オプション				
	売建	6,093	4,434	△241	65
	買建	6,093	4,434	241	16
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	3,999	4,081

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、			
	受取変動・支払固定	有価証券	224,492	221,036	△689
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取変動・支払固定		105,803	87,644	△1,543
合 計		—	—	—	△2,233

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、			
	受取変動・支払固定	有価証券	230,551	229,769	△5,053
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取変動・支払固定		100,054	95,024	△2,260
	その他 買建	貸出金	1,000	1,000	△11
合 計		—	—	—	△7,325

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度(積立型)及び退職一時金制度(非積立型)を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	62,929	64,799
会計方針の変更に伴う累積的影響額	2,204	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	65,134	64,799
勤務費用	1,590	1,532
利息費用	948	943
数理計算上の差異の発生額	311	8,145
退職給付の支払額	△3,371	△3,394
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	186	185
退職給付債務の期末残高	64,799	72,211

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	25,490	37,095
期待運用収益	892	1,298
数理計算上の差異の発生額	2,662	△2,478
事業主からの拠出額	9,747	1,738
退職給付の支払額	△1,883	△1,905
その他	186	185
年金資産の期末残高	37,095	35,933

(注) 一部の連結子会社が採用している総合設立型厚生年金基金制度に係る年金資産は、上記の年金資産の額に含まれておりません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	42,836	49,121
年金資産	△37,095	△35,933
	5,740	13,187
非積立型制度の退職給付債務	21,963	23,090
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,703	36,278

退職給付に係る負債	27,703	36,278
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,703	36,278

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	1,608	1,538
利息費用	948	943
期待運用収益	△892	△1,298
数理計算上の差異の費用処理額	1,036	825
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	2,701	2,009

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 一部の連結子会社が採用している総合型厚生年金基金制度に係る退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	3,387	△9,799
その他	—	—
合計	3,387	△9,799

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	2,407	12,206
その他	—	—
合計	2,407	12,206

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
債券	21%	26%
株式	34%	42%
現金及び預金	0%	0%
一般勘定	20%	28%
コールローン等	25%	4%
その他	0%	0%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	1.5%	0.6%
長期期待運用収益率	3.5%	3.5%
予想昇給率	5.2%	4.5%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業経費	130百万円	138百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役16名	当行の取締役16名	当行の取締役16名	当行の取締役16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 281,800株	当行普通株式 357,500株	当行普通株式 498,900株	当行普通株式 498,900株
付与日	平成21年8月3日	平成22年8月2日	平成23年8月1日	平成24年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成21年8月4日 ～ 平成46年8月3日	平成22年8月3日 ～ 平成47年8月2日	平成23年8月2日 ～ 平成48年8月1日	平成24年7月28日 ～ 平成49年7月27日

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)15名	当行の取締役(社外取締役を除く)13名 当行の執行役員(取締役執行役員を除く)4名	当行の取締役(社外取締役を除く)13名 当行の執行役員(取締役執行役員を除く)6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 296,800株	当行普通株式 245,800株	当行普通株式 183,100株
付与日	平成25年7月29日	平成26年8月1日	平成27年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月30日 ～ 平成50年7月29日	平成26年8月2日 ～ 平成51年8月1日	平成27年8月1日 ～ 平成52年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	153,600	216,800	345,800	367,400	260,300
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	13,100
未確定残	153,600	216,800	345,800	367,400	247,200
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	13,100
権利行使	—	—	—	—	13,100
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	245,800	—
付与	—	183,100
失効	—	—
権利確定	10,300	—
未確定残	235,500	183,100
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	10,300	—
権利行使	10,300	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—	748
付与日における 公正な評価単価（円）	523	415	317	275	444

	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	748	—
付与日における 公正な評価単価（円）	527	775

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性（注1）	30.472%
予想残存期間（注2）	3年8ヵ月
予想配当（注3）	8.5円／株
無リスク利率（注4）	0.046%

- （注） 1 予想残存期間3年8ヵ月に対応する期間（平成23年11月から平成27年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。
- 2 過去10年間に退任した取締役及び執行役員の平均的な在任期間及び退任時年齢から、現在の在任取締役及び執行役員の平均在任期間及び年齢を減じて算出された、それぞれの残存期間の平均値を予想残存期間とする方法で見積もっております。
- 3 平成27年3月期の配当実績
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	24,464百万円	20,640百万円
退職給付に係る負債	8,916百万円	11,058百万円
減価償却	5,771百万円	7,404百万円
有価証券償却	2,241百万円	3,390百万円
賞与引当金	707百万円	656百万円
その他	5,632百万円	6,702百万円
繰延税金資産小計	47,733百万円	49,853百万円
評価性引当額	△18,521百万円	△16,773百万円
繰延税金資産合計	29,212百万円	33,079百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△63,279百万円	△48,410百万円
固定資産圧縮積立金	△343百万円	△343百万円
その他	△11百万円	△10百万円
繰延税金負債合計	△63,634百万円	△48,763百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△34,421百万円	△15,684百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.5%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△2.7%	△1.0%
住民税均等割額	0.2%	0.2%
評価性引当額	2.6%	△3.4%
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	7.8%	4.9%
その他	<u>0.2%</u>	<u>1.1%</u>
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	<u>43.9%</u>	<u>35.1%</u>

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%、平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は33百万円減少し、繰延税金負債は986百万円減少し、その他有価証券評価差額金は2,543百万円増加し、法人税等調整額は1,316百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行は、店舗等の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務や、アスベスト除去費用について資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の耐用年数に応じて16年～31年と見積り、割引率は1.166%～2.324%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	614百万円	626百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21百万円	11百万円
時の経過による調整額	11百万円	8百万円
資産除去債務の履行による減少額	△14百万円	△5百万円
その他増減額(△は減少)	△5百万円	一百万円
期末残高	626百万円	641百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、その他の金融サービスに係る事業を行っております。当行グループの報告セグメントは、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能なものであり、経営陣による定期的な業績評価及び資源配分の意思決定を行う対象となっているものです。

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	45,497	33,701	8,497	25,289	112,986

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	43,997	35,483	8,173	28,423	116,077

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社の子会 社を含む)	㈱藤崎	仙台市 青葉区	400	百貨店	所有 直接0.66 被所有 直接0.06	与信取引先	資金の貸付	5,007	貸出金	5,404
							債務の保証	200	支払承諾 見返	200
	㈱フジ・スタ イリング	仙台市 泉区	38	紳士服縫製	—	与信取引先	資金の貸付	245	貸出金	240
	㈱藤崎エー ジェンシー	仙台市 青葉区	50	百貨店友の会運営 保険代理店	—	与信取引先	債務の保証	700	支払承諾 見返	700
役員及び その近親 者	赤井澤巳之吉	—	—	不動産賃貸	被所有 直接0.00	与信取引先	資金の貸付	57	貸出金	54

(注) 取引金額は平均残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様な条件で行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社の子会 社を含む)	㈱藤崎	仙台市 青葉区	400	百貨店	所有 直接0.66 被所有 直接0.06	与信取引先	資金の貸付	4,603	貸出金	5,256
							債務の保証	200	支払承諾 見返	200
	㈱フジ・スタ イリング	仙台市 泉区	38	紳士服縫製	—	与信取引先	資金の貸付	236	貸出金	235
	㈱藤崎エー ジェンシー	仙台市 青葉区	50	百貨店友の会運営 保険代理店	—	与信取引先	債務の保証	700	支払承諾 見返	700
役員及び その近親 者	赤井澤巳之吉	—	—	不動産賃貸	被所有 直接0.00	与信取引先	資金の貸付	51	貸出金	48

(注) 取引金額は平均残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様な条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	(株)藤崎	仙台市青葉区	400	百貨店	所有 直接0.66 被所有 直接0.06	(株)七十七カードとの加盟店契約先	加盟店手数料の受入	20	役務取引等収益	—
	(株)フジ・スタイリング	仙台市泉区	38	紳士服縫製	—	七十七リース(株)との割賦販売契約先	機械装置等の割賦販売契約	5	その他資産等	30
	(株)赤井沢	仙台市太白区	45	事務用機械器具卸	—	七十七リース(株)とのリース契約先	営業用車両のリース契約	4	リース債権及びリース投資資産等	11

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様な条件で行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	(株)藤崎	仙台市青葉区	400	百貨店	所有 直接0.66 被所有 直接0.06	(株)七十七カードとの加盟店契約先	加盟店手数料の受入	20	役務取引等収益	—
	(株)フジ・スタイリング	仙台市泉区	38	紳士服縫製	—	七十七リース(株)との割賦販売契約先	機械装置等の割賦販売契約	8	その他資産等	48

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様な条件で行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,223円49銭	1,165円83銭
1株当たり当期純利益金額	45円56銭	42円37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	45円38銭	42円18銭

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	472,029	452,310
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	14,165	16,022
(うち新株予約権)	百万円	593	721
(うち非支配株主持分)	百万円	13,571	15,301
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	457,864	436,288
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	374,226	374,228

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	17,049	15,857
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	17,049	15,857
普通株式の期中平均株式数	千株	374,204	374,234
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	1,508	1,652
うち新株予約権	千株	1,508	1,652
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

1. 証券子会社の設立

当行は、平成28年5月13日開催の取締役会において、関係当局の認可等を前提に、当行100%出資による証券子会社の設立を決議いたしました。

(1) 設立の目的

多様化するお客さまの資産運用ニーズにワンストップでお応えするため、専門性の高い金融商品・サービスの提供を行うことを目的として証券子会社を設立するものです。

証券子会社の設立によるグループ機能の強化を通じて、総合的な金融サービスの提供を目指してまいります。

(2) 新設する証券子会社の概要

会 社 名	七十七証券株式会社 (注)
本社所在地	宮城県仙台市青葉区中央一丁目7番5号
事業の内容	設立時：証券業務の開始に向けた準備 開業時：証券業
資 本 金	30億円
設立の時期	平成28年7月27日(予定)
開業予定日	平成29年4月

(注) 金融商品取引法第31条3の規定を踏まえ、当初、商号を「七十七証券設立準備株式会社」として子会社を設立し、第一種金融商品取引業の登録後、「七十七証券株式会社」に商号変更のうえ開業する予定としております。

(3) 取得株式数、取得価額、出資比率

取得株式数	60,000株
取得価額	30億円
出資比率	当行100%

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	24,871	4,466	0.717	—
借入金	24,871	4,466	0.717	平成28年4月～ 平成42年9月
1年以内に返済予定のリース債務	17	18	4.467	—
リース債務（1年以内に返済予定 のものを除く。）	40	22	4.467	平成29年4月～ 平成30年6月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	2,305	891	523	373	97
リース債務 (百万円)	18	19	3	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中の「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	30,098	58,905	87,713	116,077
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	10,338	18,276	29,233	27,092
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益金額 (百万円)	6,467	10,834	18,570	15,857
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	17.28	28.95	49.62	42.37

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (△は1株当たり四半 期純損失金額) (円)	17.28	11.67	20.66	△7.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
現金預け金	514,606	485,911
現金	47,693	55,918
預け金	466,912	429,992
コールローン	20,636	115,560
買入金銭債権	4,561	4,740
商品有価証券	11,397	28,056
商品国債	886	590
商品地方債	2,512	5,464
その他の商品有価証券	7,998	22,001
金銭の信託	84,093	76,278
有価証券	※8 3,683,636	※8 3,478,904
国債	※2 2,003,329	※2 1,560,945
地方債	75,630	228,957
社債	※12 950,662	※12 997,218
株式	※1 142,496	※1 125,208
その他の証券	511,516	566,575
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 4,227,655	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 4,357,890
割引手形	※7 12,104	※7 10,331
手形貸付	166,062	160,996
証書貸付	3,451,469	3,632,934
当座貸越	598,018	553,628
外国為替	3,328	4,313
外国他店預け	2,999	4,139
買入外国為替	※7 326	※7 170
取立外国為替	2	3
その他資産	※8 10,920	※8 15,348
未決済為替貸	4	5
前払費用	55	36
未収収益	6,693	6,200
金融派生商品	967	4,893
その他の資産	※8 3,199	※8 4,211
有形固定資産	※10 36,973	※10 35,571
建物	9,166	8,823
土地	20,571	20,222
リース資産	376	191
建設仮勘定	536	257
その他の有形固定資産	6,323	6,076
無形固定資産	301	290
その他の無形固定資産	301	290
支払承諾見返	※12 37,650	※12 35,302
貸倒引当金	△76,044	△68,116
資産の部合計	8,559,715	8,570,052

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
預金	※8 7, 195, 348	※8 7, 325, 912
当座預金	169, 733	180, 053
普通預金	4, 249, 516	4, 430, 849
貯蓄預金	135, 980	133, 541
通知預金	11, 691	11, 226
定期預金	2, 505, 666	2, 476, 427
定期積金	16, 336	16, 540
その他の預金	106, 423	77, 272
譲渡性預金	659, 590	645, 330
コールマネー	67, 054	—
債券貸借取引受入担保金	※8 39, 264	※8 20, 908
借入金	※11 20, 474	500
借入金	20, 474	500
外国為替	296	82
売渡外国為替	199	25
未払外国為替	96	56
その他負債	18, 490	52, 946
未決済為替借	8	31
未払法人税等	705	4, 609
未払費用	4, 666	4, 200
前受収益	1, 677	1, 589
給付補填備金	3	4
金融派生商品	3, 254	5, 859
リース債務	480	250
資産除去債務	626	641
その他の負債	7, 067	35, 759
役員賞与引当金	25	25
退職給付引当金	24, 865	23, 641
睡眠預金払戻損失引当金	339	403
偶発損失引当金	934	799
災害損失引当金	7	7
繰延税金負債	37, 504	21, 108
支払承諾	※12 37, 650	※12 35, 302
負債の部合計	8, 101, 845	8, 126, 968

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	7,835	7,835
資本準備金	7,835	7,835
利益剰余金	290,249	302,543
利益準備金	24,658	24,658
その他利益剰余金	265,590	277,884
固定資産圧縮積立金	727	784
別途積立金	246,305	259,805
繰越利益剰余金	18,557	17,294
自己株式	△4,419	△4,422
株主資本合計	318,323	330,614
その他有価証券評価差額金	139,368	115,195
繰延ヘッジ損益	△415	△3,446
評価・換算差額等合計	138,953	111,748
新株予約権	593	721
純資産の部合計	457,870	443,084
負債及び純資産の部合計	8,559,715	8,570,052

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
経常収益	101,785	104,318
資金運用収益	73,878	74,750
貸出金利息	45,387	43,893
有価証券利息配当金	28,233	30,575
コールローン利息	92	63
預け金利息	88	143
その他の受入利息	75	73
役務取引等収益	16,273	16,182
受入為替手数料	6,842	6,864
その他の役務収益	9,431	9,318
その他業務収益	1,533	562
商品有価証券売買益	71	59
国債等債券売却益	1,305	471
国債等債券償還益	156	31
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	10,100	12,821
貸倒引当金戻入益	4,603	6,386
株式等売却益	1,082	2,309
金銭の信託運用益	2,878	2,057
その他の経常収益	1,535	2,068
経常費用	71,322	79,975
資金調達費用	3,734	3,957
預金利息	2,308	2,275
譲渡性預金利息	577	494
コールマネー利息	313	366
債券貸借取引支払利息	72	181
借用金利息	30	7
金利スワップ支払利息	396	614
その他の支払利息	35	17
役務取引等費用	5,956	6,217
支払為替手数料	2,011	1,993
その他の役務費用	3,945	4,223
その他業務費用	1,881	6,242
外国為替売買損	117	1,245
国債等債券売却損	587	280
国債等債券償還損	478	710
国債等債券償却	635	3,991
金融派生商品費用	62	13
営業経費	58,323	61,863
その他経常費用	1,426	1,694
貸出金償却	29	5
株式等売却損	69	0
株式等償却	10	764
金銭の信託運用損	—	235
その他の経常費用	※1 1,315	※1 688
経常利益	30,463	24,342

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
特別利益	—	—
特別損失	184	438
減損損失	184	438
税引前当期純利益	30,278	23,903
法人税、住民税及び事業税	4,941	8,460
法人税等調整額	8,459	△218
法人税等合計	13,401	8,241
当期純利益	16,876	15,662

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	24,658	7,835	7,835	24,658	716	236,305	16,130	277,810
会計方針の変更による 累積的影響額							△1,426	△1,426
会計方針の変更を反映 した当期首残高	24,658	7,835	7,835	24,658	716	236,305	14,704	276,384
当期変動額								
剰余金の配当							△2,993	△2,993
固定資産圧縮積立金の 積立					35		△35	—
固定資産圧縮積立金の 取崩					△23		23	—
別途積立金の積立						10,000	△10,000	—
当期純利益							16,876	16,876
自己株式の取得								
自己株式の処分							△18	△18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	11	10,000	3,853	13,864
当期末残高	24,658	7,835	7,835	24,658	727	246,305	18,557	290,249

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計		
当期首残高	△4,476	305,827	80,390	△248	80,142	521	386,490
会計方針の変更による 累積的影響額		△1,426					△1,426
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△4,476	304,401	80,390	△248	80,142	521	385,064
当期変動額							
剰余金の配当		△2,993					△2,993
固定資産圧縮積立金の 積立		—					—
固定資産圧縮積立金の 取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		16,876					16,876
自己株式の取得	△19	△19					△19
自己株式の処分	76	58					58
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			58,978	△167	58,811	72	58,883
当期変動額合計	56	13,921	58,978	△167	58,811	72	72,805
当期末残高	△4,419	318,323	139,368	△415	138,953	593	457,870

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	24,658	7,835	7,835	24,658	727	246,305	18,557	290,249
会計方針の変更による 累積的影響額							—	—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	24,658	7,835	7,835	24,658	727	246,305	18,557	290,249
当期変動額								
剰余金の配当							△3,368	△3,368
固定資産圧縮積立金の 積立					79		△79	—
固定資産圧縮積立金の 取崩					△23		23	—
別途積立金の積立						13,500	△13,500	—
当期純利益							15,662	15,662
自己株式の取得								
自己株式の処分							△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	56	13,500	△1,262	12,293
当期末残高	24,658	7,835	7,835	24,658	784	259,805	17,294	302,543

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計		
当期首残高	△4,419	318,323	139,368	△415	138,953	593	457,870
会計方針の変更による 累積的影響額		—					—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△4,419	318,323	139,368	△415	138,953	593	457,870
当期変動額							
剰余金の配当		△3,368					△3,368
固定資産圧縮積立金の 積立		—					—
固定資産圧縮積立金の 取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		15,662					15,662
自己株式の取得	△14	△14					△14
自己株式の処分	11	11					11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△24,173	△3,030	△27,204	127	△27,076
当期変動額合計	△3	12,290	△24,173	△3,030	△27,204	127	△14,786
当期末残高	△4,422	330,614	115,195	△3,446	111,748	721	443,084

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～31年

その他 4年～20年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生時に一括費用処理

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(6) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した店舗等の原状回復に要する修繕費用の支出に備えるため、当事業年度末において合理的に見積った額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式	92百万円	92百万円

※2 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	20,204百万円	20,242百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	1,219百万円	1,295百万円
延滞債権額	90,038百万円	79,925百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	397百万円	612百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	31,386百万円	32,692百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合計額	123,042百万円	114,526百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	12,430百万円	10,501百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	258,231百万円	239,037百万円
その他資産	141百万円	141百万円
計	258,373百万円	239,178百万円

担保資産に対応する債務

預金	76,985百万円	53,470百万円
債券貸借取引受入担保金	39,264百万円	20,908百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	134,705百万円	135,567百万円

なお、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証金	62百万円	63百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	1,617,224百万円	1,626,666百万円
うち原契約期間が1年以内のもの の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	1,571,551百万円	1,574,265百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	7,726百万円	7,713百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	一百万円

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
4,448百万円	2,902百万円

(損益計算書関係)

※1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
債権売却損	415百万円	155百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	92	92
関連会社株式	—	—
合計	92	92

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	23,545百万円	19,800百万円
退職給付引当金	7,994百万円	7,200百万円
減価償却	5,546百万円	7,138百万円
有価証券償却	2,286百万円	3,435百万円
その他	4,221百万円	5,732百万円
繰延税金資産小計	43,594百万円	43,307百万円
評価性引当額	△17,621百万円	△15,806百万円
繰延税金資産合計	25,972百万円	27,500百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△63,123百万円	△48,255百万円
固定資産圧縮積立金	△343百万円	△343百万円
その他	△11百万円	△10百万円
繰延税金負債合計	△63,477百万円	△48,609百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△37,504百万円	△21,108百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.5%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.3%	—
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△2.9%	—
住民税均等割額	0.2%	—
評価性引当額	3.1%	—
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	8.0%	—
その他	0.1%	—
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	44.3%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0%から、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%、平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.4%となります。この税率変更により、繰延税金負債は1,181百万円減少し、その他有価証券評価差額金は2,539百万円増加し、法人税等調整額は1,279百万円増加しております。

(重要な後発事象)

証券子会社の設立については、連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)に記載しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	67,854	1,247	593 (78)	68,509	59,685	1,497	8,823
土地	20,571	—	349 (341)	20,222	—	—	20,222
リース資産	1,120	13	192 (—)	941	749	198	191
建設仮勘定	536	574	852	257	—	—	257
その他の有形固定資産	20,801	2,178	495 (13)	22,484	16,407	2,393	6,076
有形固定資産計	110,884	4,014	2,483 (433)	112,414	76,843	4,088	35,571
無形固定資産							
その他の無形固定資産	667	—	5 (4)	662	372	6	290
無形固定資産計	667	—	5 (4)	662	372	6	290
その他	302	84	8	378	—	—	378

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 その他の項目は、保証金及び敷金であり、貸借対照表科目では「その他の資産」に計上しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	76,044	68,116	1,541	74,503	68,116
一般貸倒引当金	38,796	33,865	—	38,796	33,865
個別貸倒引当金	37,247	34,250	1,541	35,706	34,250
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
役員賞与引当金	25	25	25	—	25
睡眠預金払戻損失引当金	339	403	172	166	403
偶発損失引当金	934	799	—	934	799
災害損失引当金	7	—	—	—	7
計	77,350	69,344	1,739	75,603	69,352

(注) 貸倒引当金、睡眠預金払戻損失引当金及び偶発損失引当金の当期減少額(その他)欄に記載の金額は、主として洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	705	5,914	2,011	—	4,609
未払法人税等	269	3,973	986	—	3,256
未払事業税	436	1,940	1,024	—	1,352

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年4月1日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、仙台市において発行する河北新報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.77bank.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	ありません

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等を有していません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|--|-----------------|---------------------------------------|-----------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第131期) | (自 平成26年 4 月 1 日
至 平成27年 3 月31日) | 平成27年 6 月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書 | | | 平成27年 6 月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | 第132期第 1 四半期 | (自 平成27年 4 月 1 日
至 平成27年 6 月30日) | 平成27年 8 月 6 日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第132期第 2 四半期 | (自 平成27年 7 月 1 日
至 平成27年 9 月30日) | 平成27年11月 26日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第132期第 3 四半期 | (自 平成27年10月 1 日
至 平成27年12月31日) | 平成28年 2 月 4 日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 | | | 平成27年 6 月30日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号
(特定子会社の異動が生じた場合)に基づく臨時報告書 | | | 平成28年 5 月13日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月29日

株式会社七十七銀行
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	藤	雅	俊	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	暮	和	敏	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	大	輔	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社七十七銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社七十七銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月29日

株式会社七十七銀行
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	藤	雅	俊	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	暮	和	敏	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	大	輔	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第132期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社七十七銀行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	株式会社七十七銀行
【英訳名】	The 77 Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 氏 家 照 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区中央三丁目3番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社七十七銀行平支店 (福島県いわき市平字三丁目26番地の1) 株式会社七十七銀行東京支店 (東京都中央区銀座四丁目14番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

- (1) 当行取締役頭取氏家照彦は、金融商品取引法に基づく、当行の財務報告に係る内部統制の整備・運用に責任を有しております。
- (2) 当行の財務報告に係る内部統制の整備・運用は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」（企業会計審議会）に準拠しております。
- (3) 「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」Ⅰ．内部統制の基本的枠組み 3．内部統制の限界 に記載のとおり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価を行った基準日
平成28年3月31日
- (2) 財務報告に係る内部統制の評価にあたり準拠した基準
一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。
- (3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要
内部統制の評価にあたって、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行った上で、業務プロセスに組み込まれ一体となって遂行される業務プロセスに係る内部統制を分析し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を評価しております。
- (4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲
当行並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。
業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結ベースの経常収益の概ね3分の2の指標により重要な事業拠点を選定し、重要な事業拠点における当行の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスについて、金額的及び質的影響の重要性を考慮し、評価範囲として合理的に決定しております。当該勘定科目には預金、貸出金、有価証券が含まれます。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象についても個別に評価対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

評価基準日時点における、財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	株式会社七十七銀行
【英訳名】	The 77 Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 氏 家 照 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区中央三丁目3番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社七十七銀行平支店 (福島県いわき市平字三町目26番地の1) 株式会社七十七銀行東京支店 (東京都中央区銀座四丁目14番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取氏家照彦は、当行の第132期(自平27年4月1日 至平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。